

## 福祉教育常任委員会及び決算審査特別委員会（第二分科会）

平成22年9月14日（火曜日）午後 1時開会

### 出席委員（8名）

委員 長	山 本 はるひ 君	副 委 員 長	岡 本 真 芳 君
委 員	松 田 寛 人 君	委 員	眞 壁 俊 郎 君
委 員	齋 藤 寿 一 君	委 員	人 見 菊 一 君
委 員	東 泉 富 士 夫 君	委 員	菊 地 弘 明 君

### 欠席委員（なし）

### 紹介議員（なし）

### 説明のための出席者

教 育 部 長	平 山 照 夫 君	教 育 総 務 課 長	山 崎 稔 君
教 育 総 務 課 長 補 佐	渡 邊 秀 樹 君	教 育 総 務 課 長 補 佐	五 十 嵐 岳 夫 君
教 育 総 務 課 給 食 係 長	印 南 久 美 子 君	教 育 総 務 課 学 校 整 備 推 進 室 長	秋 元 孝 夫 君
教 育 総 務 課 学 校 整 備 推 進 室 副 主 幹	中 村 誠 君	教 育 総 務 課 学 校 整 備 推 進 室 副 主 幹	鈴 木 秀 和 君
学 校 教 育 課 長	稲 澤 勝 世 君	学 校 教 育 課 長 補 佐	中 山 雅 彦 君
学 校 指 導 係 長	阿 見 浩 二 君	児 童 生 徒 サ ポ ー ト セ ン タ ー 所 長 兼 児 童 生 徒 係 長	高 久 博 行 君
生 涯 学 習 課 長	阿 美 豊 君	生 涯 学 習 課 長 補 佐	阿 久 津 誠 君
文 化 振 興 係 長	豊 田 真 由 美 君	青 少 年 係 長	鈴 木 由 紀 子 君
那 須 野 が 原 博 物 館 館 長 兼 学 芸 普 及 係 長	金 井 忠 夫 君	西 那 須 野 図 書 館 長	川 崎 洋 一 君
黒 磯 公 民 館 長	本 澤 文 雄 君	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	鮎 ヶ 瀬 和 雄 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 補 佐	矢 部 敏 詔 君	ス ポ ー ツ 振 興 係 長	後 藤 修 君

### 出席議会事務局職員

議 事 課 議 事 調 査 係 長	稲 見 一 美 君
-------------------	-----------

## 議事日程

### 1. 開 会

### 2. 委員長あいさつ

### 3. 審査事項

〔教育委員会事務局教育部〕

・教育部長あいさつ

〔教育総務課〕

・議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

決算審査

・認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔学校教育課〕

・議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

決算審査

・認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔生涯学習課〕

・議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

決算審査

・認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔スポーツ振興課〕

・議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

・議案第66号 公の施設の指定管理者の指定について

決算審査

・認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

### 4. 散 会

開会 午後 1時00分

開会及び開議の宣告

山本委員長 皆さん、こんにちは。

きょう、これから福祉教育常任委員会を始めたいと思いますが、きょう午前中、私たち、国立塩原視力障害センターと青木のサッカー場の芝のぐあいを見てまいりました。

皆様におきましては、きょう半日という時間内で、できれば教育委員会の全ての課を終ることができたらいいかなと思います。

今回は先週行われました一般質問、あるいは月曜日の質疑の中で、教育部関係、いろいろ質疑しておりましたので、この席ではそのときに聞くことが足りなかったこと、一生懸命皆様で審査していただきたいと思います。

執行部の皆様におかれましては、説明のほうをどうぞめり張りをつけて説明をしていただければありがたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これから福祉教育常任委員会及び決算審査特別委員第2分科会を開催いたします。

最初に、今定例会における委員会の審査の方法について申し上げます。

審査は各担当課ごとに行います。それぞれ常任委員会審査、その次に決算審査特別委員会第2分科会という順番で審査をいたしていきます。

審査の日程は、お手元に配付次第のとおりいたします。

それでは、ただいまから福祉教育常任委員会、決算審査特別委員会第2分科会を開会いたします。

今定例会で、当常任委員会に付託された案件は、一般会計及び特別会計の補正予算案件5件、陳情2件、その他の案件1件、合計8件。当決算審査特別委員会第2分科会に付託された案件は、一般

会計及び特別会計の決算認定案件5件でございます。

各委員には、慎重の上にも自由闊達な審査をお願いいたしますとともに、円滑な進行にご協力いただきますようお願いいたします。

教育委員会事務局教育部の審査 午後1時02分

山本委員長 それでは、教育委員会事務局教育部の審査に入ります。

教育部事務局教育部から審査いたしますので、平山教育部長からごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

平山教育部長 （挨拶。）

山本委員長 大変ありがとうございました。

議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 それでは、教育総務課の常任委員会審査を行います。

議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

最初に、執行部の説明を求めます。

課長。

山崎教育総務課長 （議案第55号について説明。）

山本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

齋藤委員 この間説明受けた10ページの学校給食費についてなんですが、先ほど173万3,000円、黒

磯学校給食共同調理場の運営事業の中で、洗浄室の湿度、温度等を改善するんだという説明だったんですが、具体的にこれは換気扇等の機械を設置するのか、あるいはそういう窓枠を開けるのか、その辺ちょっと詳しくお聞かせ願えればと思います。

山本委員長 課長。

山崎教育総務課長 いろいろな対策が思い浮かぶと思うんですが、扇風機を置くとかいろいろあるんですが、まずもってそこの中の湿気と熱を外に逃がすということでダクトを延ばしまして、それらの熱気と湿気を外に出してやると。あるいは、回転で空調を少し整えてやる、そういう工事を考えているところがございます。

ですから、今、委員がおっしゃったような窓とか、そういうことではなくて、ダクトを中心に考えて工事をしていこうということでございます。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 それでは、そのダクト当たりで、この問題になっている部分は大体解消されるという解釈でよろしいんですかね。

山本委員長 課長。

山崎教育総務課長 私どもとしては、できる限りのことはそれで手当てをしていくと。ですから、これが極端に5度とか湿気が何%ずつとか、そういう計測はちょっとままなりません、今できる限り、洗浄環境を変えろということを目指していますので、結果としてどの程度下げるかというのはちょっとデータをとりませんとわかりませんが、できるだけそれを少なく最小限に抑えていきたいというのが趣旨でございます。

〔「了解しました」と言う人あり〕

山本委員長 ほかに質疑ありますか。

菊地委員。

菊地委員 今の関連だけれども、そうすると、こ

れは現在はどうなっているんですか。これ食べるころなので、そういうことで悪い状態になっているのでは何かの方法で、この予算がつくまではというような感じでやっているんだと思うんですけども、どのような……。

山本委員長 課長。

山崎教育総務課長 中で作業をしている人の環境改善ということなものですから、今はペットボトルの水を給水をしながらか、ある時間を区切って休息室で冷えたクーラーの設置している部屋で横になって多少の時間をとっていただいて、そこで調整してもらおうというふうな対応を今とっているところがございます。

山本委員長 よろしいですか。

菊地委員 はい。

山本委員長 松田委員。

松田委員 そうすると、多分ハイダクトクーラーみたいなクーラー的なものを入れるんですか。それとも、本当に風だけなんですか。クーラーで入れないと多分相当温度が上がると思うんですよね。

山本委員長 課長。

山崎教育総務課長 スポット的なクーラー的な手当てはもう既にしてあるわけなんです。それでもなかなか環境改善がままならないという実態がありますので、それも含めた中で、できるだけ環境の整備をしていこうということでございます。

山本委員長 平山部長。

平山教育部長 給食の食器が返却になってきますよね。それを洗うところなので。高温多湿になっているわけなんです。そこには外の空気を入れるとか、そういうことで和らげるという、労働環境の改善というねらい。

山本委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 では、質疑がないようですので、質

疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を原案のとおり可決すべきものとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第55号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決 午後 1時17分

山本委員長 ここで決算審査特別委員会第2分科会審査に切りかえます。

認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

山崎教育総務課長 (認定第1号について説明。)

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

齋藤委員。

齋藤委員 それでは、何点が質疑をさせていただきたいというふうに思います。

まず、ページ、39ページですけれども、雑入の学校給食等の調理場の廃油売り払い料ということで9万2,954円ということでありましてけれども、これリッター的にはどのくらいのリッター量なのでしょうか。

山本委員長 課長。

山崎教育総務課長 それでは、申し上げます。

一応決算した表の計算上はキロ10円ということで売り払い料として計算をしております。キロ10です。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 わかりました。

もうこれは以前のときも金額は聞いてあったんですが、そうすると余談でありますけれども、今度、今回の補正予算で4款衛生費のほうで出ている回収ボックスで向こうで処理するんだという部分に、これも今度はそちらのほうで処理をするという考え方でよろしいのでしょうか。

山本委員長 課長。

山崎教育総務課長 それは、環境部のほうで詰めたんですが、今回の中には含めていないと。給食調理にかかるのは安定的に油が出るんじゃないかという話はしたんですが、あくまで生活者というか市民対象を一応考えているんだということで、今のところ給食に係る廃油は除いているんだという回答はもらったところなんです。

以上です。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 部が違うのでここで議論してもしようがないんですが、私はこれ一緒にいくべきものなのかなというふうに思っていたんですが、これはいいです。理論的にここで成立するものではないでしょうか。

続いて、ページ、237ページ。西那須野学校給食共同調理場の管理運営事業の中で、上から10番目ぐらいですかね、検収室及び検量室等の壁の補修工事とあるんですが、これに関して27万3,000円という金額、これは我々、こうできたばかりというか、それに関してなぜこういう発生したのか、事故等によるものなのか、あるいは使い勝手が悪

くてという部分なのか。

山本委員長 課長。

山崎教育総務課長 齋藤委員から今ご指摘がありました。我々の反省点としてとらえなければならぬ費用ではあります。

内容としては、作業中にどうしても台車等を動かす中、あるいは作業をする中で忙しさの中でそういうぶつかけたり、こすったりとか、そういう事態が生じているということがあります。

ですから、これらにつきましては、どうしても民間への委託ということを反省点等を含めまして、それらを強く、相手というか契約業者、そのトップのほうにも伝え、できる限り施設を安全かつきれいに、あるいはそういった傷がないような作業をしていただきたい。それに尽きることになってしまうんですが、作業中に発生した、こういう修繕関係を行うところです。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 やはりこういう特に調理関係のそういう厨房的なものは、設計の段階と実際に現場で作業をしてみると、こう配置のところを使い勝手が悪かったり、あるいは今、課長が答弁したように、いろいろなところで狭いとか、そういうところでこういうものが生じるんであろうと。最初の設計の段階と、やはり現場のものとの差が出てきて、こういうものが発生しているんだということで今お聞きしましたけれども、今後この辺を修繕したのにはやはり携る職員に当たっても、そういう指導をしていただければというふうに思います。結構です。

もう1点だけ。歳入で聞いてもいいんですが、歳出のほうで200ページ、247ページの小学校の管理費と253ページ、中学校管理、同じなんですが、デジタルテレビ、国庫補助のほうで学校にそれぞれ配置してきたということであるんですが、以前

にもこの予算が来るに当たって、このテレビに関しては当然、国から付された強制的なものであって、またこの設置に関しては、当然経済効果が上がるんだという部分、こういう業者さんに関しましてはですね。それに関しての以前にお話はしたんですが、これの選定業者の仕方というか、その辺はどのようにされてきたのか。

山本委員長 課長。

山崎教育総務課長 選定につきましては、委員ご案内のように、できるだけ費用も台数も多いということから、できるだけ市中の業者に分割して発注できないものだろうかということで、それぞれのブロックというか組合的なものを、ブロックをつくってもらって、そちらで入札をさせてもらった。

内容的にやはりモデル的な、こういうものを入れたいんだというのがありますよね。インチも含めて、そういった機種とそれなりに対応できる業者というか、そういう小売業者を含めた中で、細かに分割をして発注して取得したという経過でございます。

以上です。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 その選定をそういう基準で行ったということで、それに関しては別に問題はなかったということで理解してよろしいですか。

山本委員長 課長。

山崎教育総務課長 私、年度がかわってこちらに、総務の業務になりましたが、特に年度初めから今日に至って、そういった苦情とかトラブルとか、それについて報告、あるいは聞いてもないということから、別に問題はなかったというふうに承知しております。

〔「了解しました」と言う人あり〕

山本委員長 ほかに質疑。

東泉委員。

東泉委員 233ページなんですけれども、奨学資金の貸与の状況が、総計2,157万と出ているんですけれども、その金額なんですけれども、金額というか、この返済が正常な返還はなされているのかどうか、内容についてもう少し。

山本委員長 課長。

山崎教育総務課長 こちらの返還につきましては、一部こういう社会情勢を反映して、この間も全国の育英会の話がちょっとニュースになったかと思いますが、一部どうしても滞納という言葉がいいのか、ちょっと滞っているという方がやはりここに来て出ております。

それは、今後分割的な支払いということで、こちらにも歳入と受けている部分、あるいは当事者とお話しして受けている部分もありますけれども、やはりそういった分割で、例えば1万とかそういう額で納めてくるとか、そういうふうな状況に変わってきているのは事実でございます。

ですから、今までのような額として貸した分がそっくり返還金として入ってきているという状況では、社会情勢を反映した中で、そういう問題が出てきております。

これらについては、やはり学校給食と同じようなレベルですね。強く働きかけをして、ほかに借りる方の原資にもなるわけですから、それらが戻ってきて。ですから、そういったことで指導してきているつもりではあります。

ただ委員さんおっしゃるように、定時的、あるいは定例的に返還すべき時期に全部が全部入ってきているのかということになると、少し事情が違いますというふうにお答えするぐらいになったということになります。

山本委員長 東泉委員。

東泉委員 大体わかりました。全くというんです

か、途中で切れちゃってというのではない。

山本委員長 課長。

山崎教育総務課長 それは今のところございません。

〔「わかりました。了解です」と言う人あり〕

山本委員長 ほかに質疑ございますか。

眞壁委員。

眞壁委員 237ページで委託料の配送の関係、初めてということでありましたが、トラブルとか、そういうものになったかどうかお伺いします。

山本委員長 課長。

山崎教育総務課長 新規ということで、新たに6,500万からの委託ということで決算しておりますが、現段階までにかかる報告、あるいは現場の状況等については、そういったものについてありませんということでございます。

山本委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

菊地委員。

菊地委員 齋藤委員も質疑したんですけれども、デジタルテレビですね、各ブロックに分けてやったんですけれども、値段が全部違うわけですよ、これ。中学校においてもそうですね、これ。その辺の市としての考え方というのはどうなのかな。

山本委員長 課長。

山崎教育総務課長 基本的には、各学校にとれば同じようなテレビを手当てしたというふうに理解しております。

というのは、額が違うというのは、それぞれのグループで、また学校の学級数によって、あるいは人数割によってその学校に配置する台数が違います。それゆえ幾つかのグループを組むときには全く同じ額のもので購入するというわけにはいかないものですから、そのグループがありますから。

つまり、中学校・小学校を2つに分けて一緒に買っちゃえということではなく、各小売業者が万遍なくある程度の台数を納入できるような細かな、電気屋さんが参入できるように幾つかグループをつくってやったものですから、そのグループごとの台数の決算は当然台数とかが微妙に違いますので、そんな違いで額が違っているというふうにご理解いただければありがたいんですが。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 そうすると、この例えばの話、黒磯小ほか5校デジタルテレビというのは、入っている台数、その下、埼玉小とか波立小で違うということでもいいわけですか。

山本委員長 課長。

山崎教育総務課長 そうなんです。

説明の中で細かな説明はちょっと申し上げませんでした。各学校に配置する際には学級数、あるいは人数割、学級割、こういった比率から、例えば黒磯小学校では、これ例であります。黒磯小学校では6台、稲村では8台とか、あるいは大きなこういった学級数、人数割によって異なっているところで、台数が多いところ、少ないところ、これおのずと生じてしまうので、そういう違いによって決算が違ってきたと、そういうふうなことでございます。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 わかりました。

私は学校単位で同じ台数を入れているのかなと思ったんですよ。

山本委員長 課長。

山崎教育総務課長 それはちょっと若干こちらの執行と委員さんの違いがありまして、今お話し上げたように、そういった学校によって台数が異なるということでございます。

〔「わかりました」と言う人あり〕

山本委員長 それ以外は大丈夫ですか。

何か質問は。

人見委員 わかったよ。

山本委員長 では、ほかに質疑ございますでしょうか。

ありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議ないと認めます。

それでは、認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

ありがとうございます。

〔その他〕

山本委員長 それでは、次第にはございませんが、教育総務課からその他で何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、これで教育総務課の常任委員会及び決算審査特別委員会第2分科会を終了いたします。

大変お疲れさまでございました。

ここで執行部の交代のため、休憩といたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時16分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 学校教育課の皆さんがお見えになりましたので、早速学校教育課の常任委員会審査に入ります。

議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

稲澤学校教育課長 (議案第55号について説明。)

山本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 よろしいですか。

質疑はないようですので、質疑を終了いたします。

討論をいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論はないようですので、討論を終了いたします。

それでは、採決いたします。

議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第55号は原案に全員

異議なく可決すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決 午後 2時18分

山本委員長 それでは、ここで決算審査特別委員会第二分科会審査に切りかえます。

認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

稲澤学校教育課長 (認定第1号について説明。)

山本委員長 説明が終わりました。

質疑を許します。

質疑はございませんか。

齋藤委員。

齋藤委員 ページ、241ページ、学校運営支援費の歳出のほうなんです、先ほど教育相談費の中で8名を6名にしたんだというところで、課長の説明の中でちょっときつかったというお話があったんですが、これで支障がないのかどうか、その点聞いておきたいと思います。

山本委員長 課長。

稲澤学校教育課長 6名にしたんですが、やはり非常にきつくて、結局今年度8名に戻してあります。

〔「わかりました」と言う人あり〕

山本委員長 よろしいですか。

ほかにごございますか。

齋藤委員 あともう1点、244ページのメーブルのほうなんです、学校運営支援費で今回カヌーを購入したということで、これの金額、1そう、何そうを買ったのか、あるいはこれに関して、当

然カヌーですから指導者が必要かというふうに思うんですが、この辺の対応と場所は、これ私、地元なんです、どこでやっているんですか、その3点。

山本委員長 高久所長。

高久児童生徒サポートセンター所長兼児童生徒係長 21年度につきましては、1人用のカヌーを2艇購入しまして9万9,000円、ここにある数字9万9,000円になっています。

指導者につきましては、メープルの職員が一応対応していきます。

いろいろなところで、最初はB & Gとか何かにあって、そこの職員と一緒にやりながら、そういうふうなので指導になってきたということがあります。

場所は川なんですけれども、幕川の橋本屋のところ、そうです。

〔「トネがあるところ」と言う人あり〕

高久児童生徒サポートセンター所長兼児童生徒係長 そうです。あそこの川で、あそこにちょうどカヌーに適した場所があるものですから、そこを使ってやっております。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 要するに、私は素人なんです、カヌーに関しては、まず基本的に転覆したときの回転の仕方とか、そういうものがかなり知らなくては、溺死じゃないけれどもおぼれてしまうというような部分があるらしいんですが、その辺はそのメープルの職員で対応を完全にできるということでしょうか。

山本委員長 課長。

高久児童生徒サポートセンター所長兼児童生徒係長 そういう形でひっくり返してやっております。

山本委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

菊地委員。

菊地委員 そのメープルについてなんですけれども、適応指導教室もみじ休室中をメープル前に併設する方向での検討というような書いてあったんですけれども、そういう中において、教育指導員と教育相談員兼務の実現に向けた取り組みが必要ではないかというような教育委員会の点検評価の中で出ているんですけれども、その点についてのお考えをお知らせください。

それと、249ページの小学校の社会科副読本4年に1回ということで、今回作ったんだということなんですけれども、来年から新指導学習要領の実施が行われるというようなことなので、それらのことも検討されて、こういうものがつくられているのかどうかという点をお聞きいたします。

山本委員長 課長。

稲澤学校教育課長 それでは、まず社会科副読本の関係ですが、これについては既にもう新学習指導の内容をわかっておりますので、それを踏まえて、新しい教科書といえますか、新しい学習ののった形で三、四年生の副読本を作成したということでございます。

山本委員長 この点については、菊地委員、よろしいですか。

菊地委員。

菊地委員 よろしいです。

山本委員長 では、もう1点について。

課長。

稲澤学校教育課長 もみじなんです、かなり休室が長くなっているわけなんですけれども、希望が今のところないということで、こちらの希望が出次第というのではないんですけれども、再開できる形に検討したいと。

そのときに、まずは体験館メープル指導員に当

たってもらおうといいますが、そういう形になってしまおうと思うんですが、人数によっても、その相談員を今後どのようにするかというところがひとつ難しいところで、まずは1日体験、メープルのという形でまずは対応しようという形なんです。

そういうところ、非常に難しいところなんですが、検討中でございます。

〔「わかりました」と言う人あり〕

山本委員長 よろしいですか。

菊地委員 はい。

山本委員長 ほかに質疑ございますか。

眞壁委員。

眞壁委員 ハイパーQ Uというのが やったということなんですが、これについてちょっと説明と、どんな検証をしたのか。

山本委員長 課長。

稲澤学校教育課長 それでは、ハイパーQ Uの関係なんです、不登校の要因として、学校の選択が起因しているということもある程度は入っているということで、学級が住みやすいといいますが、そういう状況であれば不登校を起こさないだろうというふうなことで、未然防止のために行っております。

これはQ Uのアンケートなんですけれども、これをやりますと、満足群という群、それと信頼とありますが、どうも相手にやられているという、認められていないという、そして両方に認めてもらえないし、そしていじめにも遭っているようなグループの群、見えてくるんです。4つの団体というか4つのグループ分けなんです。一番目にあるのは、一番あぶないのはここのグループ、次にここのグループ、ここのグループということで、不登校にならないように、その子にアプローチするということと、あとその学級全体のルールをしつかりすること、それと一人一人の人間関係をつ

くと2つの面から、そのデータをもとにしながら、どうやって自分のクラスをうまくまとめているかというのを研究しまして、みんなでこんなことがいいんじゃない、あんなことがいいんじゃないかという話し合いながら一つの方法を見つけて学級をうまくスムーズに運営していくというのがございます。

実際には、これまで、21年度に初めてやったものですから、満足群の割合が多いということがわかったんです。一つの成果といいますが、まだ不登校減少にはつながっておりませんが、一応実態というかそんなものがわかってきたというようなところが成果だと思います。

山本委員長 眞壁委員。

眞壁委員 中学校のほうの研修会関係はどうなの。

山本委員長 課長。

稲澤学校教育課長 中学校の研修は8回やりましたけれども、そのうち2回は小・中学校全員の先生方に実施いたしまして、あとの6回については指定校区を設けました。

厚崎中学校、埼玉小、そして共英小、この3つの学校を指定校区といたしまして、そこに実際に先生に入ってもらって、授業を見ていただいて、学級を見ていただいて、そしてそのアンケートとありますが、データ結果を見て、一体どうやらいいんだと先生方と研究する。どんなふうの研究をするべきか、これから進めていくか、具体策をどうやってつくっていくかという研究を進めたということで全部で8回行っています。

山本委員長 ほかに質疑ございますか。

松田委員。

松田委員 254ページの先ほど中学校教育推進費の中で、前年度までは多分スポーツエキスパートが入っていたと思うんですけれども、今回それはなくなったということで、そのスポーツ

エキスパートによって何か変わったこととか何かよかったこととか、何か結果があれば、簡単でいいんですけども、ありませんか。

山本委員長 係長。

阿見学校指導係長 スポーツエキスパート自体は県単の事業でありまして、そちらの事業がなくなったと。今回、21年度から国が県の委託を受けて、地域スポーツ指導者派遣事業というものをかわりに取り組んでおります。

ですから、実施主体が市町村から県にかわったというだけで、地域のスポーツ指導者派遣については引き続き行われているということです。

山本委員長 松田委員、よろしいですか。

松田委員 わかりました。

山本委員長 ほかに質問はございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

〔その他〕

山本委員長 次第にはございませんが、学校教育課から、その他ということで何かございますでしょうか。

〔「別にございません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、学校教育課の常任委員会及び決算審査特別委員会第2分科会を終了いたします。

大変お疲れさまでございました。

ここで執行部の交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 2時49分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 生涯学習課の皆さんがお見えになりましたので、早速生涯学習課の常任委員会審査に入ります。

議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

阿美生涯学習課長 (議案第55号について説明。)

山本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第55号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決 午後 2時52分

山本委員長 ここで決算審査特別委員会第二分科会審査に切りかえます。

認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

阿美生涯学習課長 (認定第1号について説明。)

山本委員長 説明が終わりました。

ここで休憩をいたします。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時20分

山本委員長 それでは、会議を再開いたします。

それでは、認定第1号の説明が終わりましたので、質疑を許します。

菊地委員。

菊地委員 293ページのこのハーモニーホールのことなんですけれども、パイプオルガン等はわか

っているんですけれども、その金額がそうなったときに、ハーモニーホールの改築ということが起きるんじゃないのかなと、何かあちこち雨漏りしているとかどうかこうとかと言って大分そういう話が出ているらしいんですけれども、その辺のところはいかがなのでしょう。

それと296ページの博物館のことなんですけれども、やはり評価報告書の中でちょっと言っているんですけれども、先ほどお話を聞いて企画展や何かやるということなんですけれども、その委員の意見として「行政や市民のニーズを把握しつつ本事業を担う関係者が伸び伸びと企画展や教室開催等に取り組むことができる環境を整備すべきである」というふうな意見が出ております。何か関係者の方が伸び伸びとこういうことがやれていないのかなというようなふうにとれる委員の意見なので、その辺のところについてのご意見をお聞きしたいと思います。

以上です。

山本委員長 課長。

阿美生涯学習課長 私のほうからハーモニーホールについてお答えしたいと思うんですが、ハーモニーホールの改築なんです、先ほどの説明のときに、天井の部分はありますが、そこはもともと補修する予定でいるんです、正直に言って。そのときに、その後あわせて補修をするということでの話は財団のほうから聞いております。

ただ改めて、これをするから大きな補修をするという話ではないというふうに聞いております。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 1つはわかりました。

私が聞いているのは、このハーモニーホール全体が何か雨漏りしたり何かしているんだというお話を聞いているものですから、何か直すのも何かが原因かわからないとかという話も聞いてい

るんですけども、そういう中で改築とかという  
ようなことが出てしまうんじゃないのかなと思っ  
たものですから、パイプオルガンの基金が集まっ  
たときに、この改築ということも出てきてしま  
うとどうしようもなくなってしまうんじゃないの  
かなと思ったものですからお聞きしました。いか  
がでしょうか。

山本委員長 課長。

阿美生涯学習課長 雨漏りについてはもう十分  
ご承知かと思うんですけども、ああいう建物、  
変形の建物ですから、そうするとつなぎの部分、  
コンクリート、金属の収縮部分とかたくさんあ  
るものですから、そこからの雨漏りがあるとい  
うことで、21年の907万をやっているんです  
が、これはほとんど雨漏り、防水の工事でご  
ざいます。

また、今年度についても若干防水の工事を  
する予定でございます。

その雨漏りと改築、それについては多分建物  
も、建築屋さんがもう登録しているものです  
から、それをこっちで直すということが実  
はできないという内容ですので、パイプ  
オルガン整備するに当たってもかえら  
れない、部分的にはかえる、できる  
部分にかえるというようなことの内容で  
ございます。

山本委員長 菊地委員、よろしいですか。

菊地委員 はい。

山本委員長 それでは、もう1点の博物館  
については。

金井館長。

金井那須野が原博物館館長兼学芸普及係長 私の  
ほうももちろんやっていただいて、若干奇異に感  
じるといういましめでしょうか、そういったところ  
もあつたんですが、そこら辺はきちんと考えて  
いただいているんだという形の考え方で。

現状としては、伸び伸びとやらせていただ  
いて

おります。

今まで企画展等々、教育関係すべてなんです  
けれども、案件は館のほうで打ち合わせを当  
初、もちろん市民のニーズとかアンケートを  
とっておりますし、また博物館協議会のほう  
の諮問等を聞いていただく中で、事業関係  
を精査しながらやっていくというような形  
でやって、あと職員のほうで企画をする  
というような形の専門的な形でやって  
おりますので、その点では重要な形で、  
あとはもちろん教育委員会とも協議する  
というところももちろんありますけれど  
も、そのような形でやっております。

評価者の方はここでの一応考慮して  
いただいたのかなという文書のとらえ  
方を私どもとしてはしております。

〔「はい、わかりました」と言う人あり〕

山本委員長 わかりましたね。

ほかに質疑ございますか。

松田委員。

松田委員 わがまち自慢推進事業交付金  
についてです。

歳入のほうで歳入24ページですね。2  
項1目、一番上のほうです。これDVD  
制作という形を全部、この基金自体が  
すべてDVDだけの作成に使ったんで  
しょうか。

それと今後このDVD、今何カ所撮り  
終えて、何カ所大体終わって、多分  
これ来年度で全部終了するんだと思  
うんですけども、その詳細、今後  
それを撮り終わった後のどういう  
ふうな形で公開するのか、もしくは  
そのままお蔵入りしてしまっ  
ちゃうのか、どうなのか、ちょっ  
とその辺をお聞かせください。

山本委員長 係長。

豊田文化振興係長 件数のほうなんです  
けれども、21年度は5件ですね。

山本委員長 課長。

阿美生涯学習課長 撮り終わった後の話ですけども、当然その必要があれば、これを公に貸し出したり、そのようなことで考えていきたいとお蔵入りをなるべくせずに活用していきたいとは思ってはおります。

〔「5件の場所は、道路マップとか」と言う人あり〕

豊田文化振興係長 5団体の場所ですか。

〔「新田はわかっています」と言う人あり〕

山本委員長 係長。

豊田文化振興係長 21年度ですよ。すみません、私ちょっと資料を持っていませんので。

山本委員長

松田委員、よろしいですか。

松田委員 いいです。

山本委員長 ほかに質疑ございますか。

人見委員。

人見委員 262ページ、コミュニティ活動費ということで、それで課長の説明があって、若干昨年と比べると見直したという発言がございました。内容等についてちょっとお聞きします。

山本委員長 課長。

阿美生涯学習課長 自治公民館の宝くじ助成の話でよろしいですよ。この一般コミュニティ助成補助事業ということで、内容的には昨年と同じ内容になっております。最高で250万の補助金の内容です。金額的には、昨年に比べて21年はふえているということです。

ただ国の基準で今まで物置がよかったのがだめになったとかというふうの内容変更は若干ございました。

あと、ことしの話なんです、宝くじのほうも国の予算の関係で、21年まではよかったんですが、

22年度は相当減らされました。要求してもほとんどつかないと。各市町村、2コミュニティに限るというような県のほうの指導もございましたので、相当これからは減るだろうと、優先順位つけられますので、ということになっております。

ですから、去年もらった、コミュニティについては、来年はほぼつかないだろうというふうに思っています。

以上でございます。

山本委員長 ほかに質疑ございますか。

人見委員。

人見委員 その金、還付金というの、補助金。そういうのは削減されてくれば、この状態の中で250万という上限金額、最低のものについては18万、そうした案分というのかな、それらの配分関係等も変わってくるということになるの。

山本委員長 課長。

阿美生涯学習課長 基本的にこれは市の持ち出しがゼロなんです。すべて補助金、宝くじのほうの補助で、これをもらってそれですべて出していくことですから、一応県のほうが窓口になっていきますので、県のほうの中での話になりますけれども、3つ出したから半分にするという考え方は県のほうは今のところ持っていないということだと思います。

山本委員長 よろしいですか。

人見委員 はい。

山本委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

菊地委員。

菊地委員 各公民館の催しについてなんですけれども、各公民館でこれやっていますよね。その公民館の管内にある自治会の参加というのは、これは強制的なのか、あるいは任意なのかというのをちょっとお聞きしておきたいんですけれども。

山本委員長 館長。

本澤黒磯公民館長 各公民館でちょっと形態が違うかもしれませんが、黒磯地区の場合は任意でやっております、参加は。

山本委員長 菊地委員、いかがですか。

菊地委員。

菊地委員 それはわかりました。

そういう中で、昔、黒磯地区に限ると運動会がありました、市民運動会が。そういうものについては、参加していないところは参加費とかそういうのは一切出さなかった。だけれども、今度公民館の主催の、その例えば、その大会については、各自治会、それは話し合いによってなんですけれども、参加しないところも負担金みたいのを出すとかというふうになっていくというようなことなので、その辺のところはどうなのかなと思ったものですから、お聞きしたようなわけなんです。

山本委員長 本澤館長。

本澤黒磯公民館長 いろいろな経過がありまして、多分参加費を取っているんだと思うんですけども、自治会長さんが集めまして、大会の会議を開いているんですね。そのときにそういう負担金を取るんだということで決めてやっているものだから、そういう会議で参加しないところは参加費を取らないようにしよう、そういう決めになれば、取らないようになるかと思えます。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 そうすると、その場合はあくまで各自治会の、その所属している自治会の主催のこの大会とかというふうにとらえていいんですか、公民館主催じゃなくて。

山本委員長 本澤館長。

本澤黒磯公民館長 実行委員会組織を組織しましてやっていますので、公民館が主催と言いますけれども、黒磯地区の自治会が、公民館管内の自治会が自主的にやっている大会という考えも持って

います。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 よくわかりました。

そのことについては反対でも何でもないんですけれども、何か全く参加しないところも、ただ会費だけを出して、私はお手伝いも何もしませんよというような形をとっている町内もあるものですから、果たしてそれがいいのかなと思ったものですから、お聞きしたようなわけです。

以上です。

山本委員長 ほかに質疑ございますか。

岡本委員。

岡本委員 非常に細かくて恐縮なんですけれども、290ページ、図書館費の中で西那須野図書館備品購入費のところでは大型紙芝居スタンドを購入されて紙芝居を44ということで、黒磯、塩原と比較すると突出して多いわけですね。この紙芝居がこのような形になっている理由をお示しいただきたいと思えます。

山本委員長 館長。

川崎西那須野図書館長 図書館によっては、いろいろ子供たちを対象にした事業もまちまちなものですから。

西那須野の場合は、ボランティアのかやのみというところが紙芝居会を毎週日曜日実施しております。そんな関係で紙芝居、あるいは大型の絵本を収納するスタンドがないということで、これスタンドを購入しております。

紙芝居自体も少ないので、こういうふうになっているという状況になりますが、そういう感じでよろしいでしょうか。

山本委員長 岡本委員。

岡本委員 それは黒磯とか塩原のほうにも出張するという事はないんですか。

山本委員長 館長。

川崎西那須野図書館長 出張ということは要請があれば、それは市内どこでも行きますけれども。黒磯は黒磯地区でやはりそういうボランティアの方が活動していますので。

紙芝居自体はどこでも借りることはできますので、西那須野に多くあるからだめだということではない。西那須野から黒磯に持っていき、塩原にも持っていき。那須塩原市全体どこでも自由に借りられるという形になります。

山本委員長 いいですか。

岡本委員 了解です。

山本委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

〔その他〕

山本委員長 それでは、次第にはございませんが、生涯学習課からその他ということで何かございますか。

課長。

阿美生涯学習課長 特にしいて私の方からはございません。

山本委員長 では、委員の皆様、何かございますか。

齋藤委員。

齋藤委員 今回夏休みの恐竜展ということで、館長には大分こう話題性、我々にもチケットがポスターとともに配られて、うちの孫も3回ほど見に行つてという経緯があるんですが、その辺の検証というか、実績をちょっとお聞かせ願えれば。

山本委員長 金井館長、お願いいたします。

金井那須野が原博物館館長兼学芸普及係長 今回約3カ月にわたりまして恐竜展を開催いたしました。12日をもちまして終了して、今撤去作業、解体作業をしているところであります。

数字的にはまだ正確な数字は出ないんですが、3万人突破いたしました。通常ですと2,500とか3,000という企画展、特別には4,000とか、そういう数字は大体出ていますけれども、その10倍というような形で、結果として出ております。

特に普通の場合は、今回の場合はリピーターという部分をかなり意識しまして、料金設定は今までどおりというような形でリピーターという形で、今も3回ほど行っていただいたということもありまして、リピーターパスとか、そういったものを駆使しまして、子どもによっては20回ぐらい行ったという、このような中で、随時こうやって見ていただきながら、体にしみこませるわけではないんですけれども、感覚として理解というような形には大変よかったんじゃないかということです。

金額的にもそれなりの900万近い金額をいただき、予算をいただきましたけれども、それ以上の成果が上がったのではないかと考えております。

山本委員長 よろしいですか。

齋藤委員。

齋藤委員 今実績を聞いて我々委員も数字的にびっくりした、短期間のイベントにしてすばらしい成果を上げたということですので、今後我々も支援をしますので、館長の知恵を絞ってまた企画を

していただければというふうに思います。

もう1点なのですが、文化振興費の中でいろいろ保存会がありますよね。その保存会の中で、例を挙げると、下から3行目で中塩原の関白流平家獅子舞という、そういうものが各地区にあるんですが、これ認定制度があるんですよ。これに関しては県からの認定書ももらえるということですが、これの申請の仕方というのは、やはり市がかかわるものなんでしょうか。それとも、団体が直接指定、認定を申請したほうがいいのかという、その辺ちょっと聞かせ願えればというふうに思うんですが。

山本委員長 課長。

阿美生涯学習課長 私もよくわからないので、これについては後でお答えするのでよろしいですか。

〔「いいです」と言う人あり〕

山本委員長 じゃ後ほど。

ほかに、委員のほうで何かございますか、ございませんか。

〔発言する人なし〕

山本委員長 それでは、生涯学習課の常任委員会及び決算審査特別委員会第2分科会を終了いたします。

大変お疲れさまでございました。

ここで執行部交代のため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時42分

再開 午後 3時44分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決 午後3時44分

山本委員長 それでは、スポーツ振興課の皆さんがお見えになりましたので、早速スポーツ振興課の常任委員会審査に入ります。

まず、議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 (議案第55号について説明。)

山本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第55号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 それでは、次に、議案第66号 公の

施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長（議案第66号について説明。）

山本委員長 それでは、説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

齋藤委員 本会議のほうでも質疑が出ておりましたけれども、申請団体の経営状況、選定の中で一番低い数字が2というのが経営安定性、健全性というのが出ていましたけれども、今度できたとりせん跡地への投資というような、その辺ちょっともう一度詳しくお聞かせ願えれば。

山本委員長 課長、お願いします。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 それでは、その部分についてちょっと詳しく説明させていただきます。

おっしゃるとおり、6月21日にこの1社しか申請ありませんでした。早速内部で審査をいたしました。

企画から示されました審査基準表のとおりやっていますと、この最後の部分、4(1)(2)どうしても2点という数字になってしまいます。その2点、どういう理由なのかなということで、内部で調べた結果、先ほど委員おっしゃられたとおり、その市に絡んだ事業による駐車場用地の確保、それからトレーニング機器の新たな購入というもので多額の出費があったための2点になってしまうと。

それで、ちょっと市の事業に絡んでの2点というのをちょっと私、担当課としては理不尽なところがあるんじゃないかということで、那須ヘルスセンターのヒアリング前に過去数年の決算書の提出を求めました。そうやって見ますと、過去5年

間を見ますと2点とつのが1年か2年しかございません。

企画から示された選定基準表では、直近の決算表を使いなさいということなのですが、そうしますと2点をつけざるを得ない。大変うちのほうも悩んだんですけども、最終的に、企画のほうでやっております選定委員会に、今度は担当部としてヒアリングを受けるんですが、その際にも、その点を要望として、こちらでお話ししました。最初、本当の話、2点ではもう選定、指定できないということでもありますので、3点という数字をつけて、過去の5年間とか、これからの業務の伸び方、ヒアリングの結果を踏みしめて3点という数字をつけて審査会のヒアリングに臨みました。

最後にその説明をしたんですが、やはりその選定委員会としては3点は認められないと、2点ですよということなのですが、その後、こちらで言った市に絡んだ特殊な事情での2点、それから過去の実績、これからの伸びというものをいろいろ勘案していただいて、最終的にこの選定という形で選定していただきました。

以上です。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 わかりました。この2点になった過去5年ではそうでもないんだけど、市のとりせん跡地のそういう部分で、この那須ヘルスセンター株式会社は市に大変寄与したために、こういう最近の点数をとると2点になってしまったという経緯でよろしいということですか。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 はい。

齋藤委員 了解しました。

山本委員長 ほかに質疑はございますか。

菊地委員。

菊地委員 本会議について質問をいたしました。この2点については、副市長の答弁でわかったわ

けなんですけれども、今の市への再開発のための参加で駐車場とか、そういうことでお金を出しちゃったというようなことなんですけれども、これからの伸びというようなことで今、課長のほうからご説明があったわけなんですけれども、正直なところ、私もとりせんの跡地に行っているんですけども、意外と、何というんですか、お客さん少ないなという感じしているんですけども、その辺がこれからの伸びにつながっていくのかなと思うかなと思っているんですけども、その辺についてのお考えなどをお尋ねしておきたいと思います。

山本委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 やはり会社のヒアリングの中で、その部分がやはりこちらは大変心配しました。今後、現在の状況とこの会社にスイミングスクールと、それからトレーニング関係ですか、そちらに入会している方がいるんですけども、その伸びとか、そういうものを出させました。会社の説明では、現在社会的に話題になっておりますメタボ健診ですか、あの関係でこれから、そのトレーニングに来る方のかなりの需要が見込めるといような説明もございました。

実質出してきた数字を見ましても、伸びているというのは見られたものですから、そこら辺は安心なのかなという感じは持っております。

以上です。

山本委員長 いいですか。

菊地委員 はい。

山本委員長 ほかに質疑ございますか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 では、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第66号 公の施設の指定管理者の指定についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第66号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

それでは、ここで10分間の休憩をいたします。

休憩 午後 4時05分

再開 午後 4時16分

山本委員長 それでは、会議を再開いたします。

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

山本委員長 ここで決算審査特別委員会第二分科会審査に切りかえます。

認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 (認定第1号について説明。)

山本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

眞壁委員。

眞壁委員 今の那珂川河畔運動公園なんです、プールの開設をしまして、入場者数はどのような

変化になったのか。

山本委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 数字ちょっと持つてくるのを忘れたのですが、皆さんにお世話になりまして、7月17日でしたか、オープンいたしました。合併5周年ということで7月いっぱいは無料開放、それにあわせてこの異常な暑さということで、かなりの数字が入っております。

山本委員長 補佐。

矢部スポーツ振興課長補佐 1万6,073名、7月17日から8月いっぱいです。

眞壁委員 前と比べてどのぐらい。

矢部スポーツ振興課長補佐 5,000人ぐらい伸びています。

山本委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますでしょうか。

菊地委員。

菊地委員 この河畔公園についてなんですけれども、新しくできたということで、今入場者数がふえたということなんですけれども、このプールについての市民の方のご意見というのはありましたか。

山本委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 直接スポーツ振興課には声としては届いておりません。しかし、毎月指定管理者のほうで要望とかそういうものはまとめておりますので、後日こちらに報告が来るとは思います。特にスポーツ振興課には届いてはおりません。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 実際使っている方が私に直接言ったことなんですけれども、要するに子どものプールなんかについても、今までは滑り台があったんですけども、そういうものがなくなってしまったとか、そういうような話も聞くし、またことし暑かった

ので、日陰の場所ですか、それが非常に少ないというようなことも言われました。また、あわせて入場料というか入園料が高くなったので、そのことについても言われました。それらのことを言われたんですけども、私も実は孫を連れて何回かお邪魔したんですけども、私はよかったと思っているんですけども、そういう声もあったということをちょっと頭の中に入れておいていただきたい。

以上です。

山本委員長 ほかに質疑ございますか。

岡本委員。

岡本委員 それでは、恒例の青木サッカー場にしましてお伺いいたしますけれども、天然芝の整備が完了したということでありますけれども、私たちがいろいろなうわさを聞いたりとか情報を得た中で、根腐れしてしまったんじゃないとか、根づいていないとか、それを埋め土を何とか入れてよみがえらせたとか、いろいろな情報が入ってくるんですが、実際整備をしていく中で、どういう状況だったのかお知らせいただきたいんですけども。

山本委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 当初、私もこの席で、できれば10月1日に天然芝、10月末までしか条例上使えませんから、10月の初めにオープンしたいということで申し上げておったんですが、いざ施工が終わりまして、天然芝の性格上、行政の進め方とちょっと問題がありまして、こちらはどうしても3月31日までには完成しなければならない、ところが芝からいうと、多分4月か5月が植えるのは一番いい時期だと、そのギャップがあったんだと思うんですが、根のつきが若干悪かったのか、6月に雨が降って、ブラウンパッチというんですか、かび関係だと思うんですが、そういうも

のが発生しましたという現場からの連絡がありまして、根腐れではないんですが、それからちょっと水のはげが悪い部分が1カ所ありまして、そこがちょっと実際に心配なところがありました。

その時点でちょっと根のつきが余り思わしくないということで、現場から、指定管理者は一生懸命やってくれたんですが、芝のことを考えると今年度のオープンはやめたほうがいいという報告がありましたので、一応課といたしましては今年度のオープンはできないという判断をしております。根腐れとかそこまではいいです。現在、立派に復元しております。

以上です。

山本委員長 岡本委員。

岡本委員 それでは、来年度のオープンになるのかと思うんですけども、そこに向けてぜひ芝管理をしていただきたいんですが、今回整備したグラウンドの道路沿い、板室街道沿いに防球フェンスがあるんですが、あの整備も今回やったんでしょうか。

山本委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 あの防球フェンスは以前からあったものだと思います。

岡本委員 寄贈された時点でもうそういうのはあった……

山本委員長 補佐。

矢部スポーツ振興課長補佐 今回の整備の直前にやったと思いました。

山本委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

菊地委員。

菊地委員 この青木サッカー場については、教育委員会の評価委員のあれで、サッカー場としての利用には天然芝の育成・養生が必要であり、今後細心の管理が望まれるという委員の意見があるん

ですけども、これは今、岡本副委員長が言いましたけれども、教育委員会の点検評価報告書の中でこういう意見があったんですけども、そういうことは、そういう今言ったような実情を知った上でこのように報告になっているんですか。

山本委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 この点検評価をつくる作業で各課長がかなりいますので、いわゆる評価委員とやりとりしました。青木サッカー場の芝については、今、岡本委員に述べたことをそっくり委員さんにもお話ししております。そこで、多分委員さんは心配なさってそういう文言が出たんだと思います。

菊地委員 わかりました。

山本委員長 ほかに質疑ございますか。

ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

ありがとうございます。

〔その他〕

山本委員長 それでは、次第にはございませんが、スポーツ振興課からその他で何かございますでしょうか。

〔「うちのほうは特にございません」と言  
う人あり〕

山本委員長 委員の皆さんはいかがですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、スポーツ振興課の常任委  
員会及び決算審査特別委員会第2分科会を終了い  
たします。

大変お疲れさまでございました。

#### 散会の宣告

山本委員長 では、本日の委員会及び特別委員会  
の議事日程はすべて終了いたしました。

あすは午前10時から、保健福祉部所管の審査を  
行います。

本日は、これをもちまして散会といたします。

大変お疲れさまでございました。

散会 午後 4時34分

## 福祉教育常任委員会及び決算審査特別委員会（第二分科会）

平成22年9月15日（水曜日）午前10時開会

### 出席委員（8名）

委員長	山本 是るひ 君	副委員長	岡本 真芳 君
委員	松田 寛人 君	委員	眞壁 俊郎 君
委員	齋藤 寿一 君	委員	人見 菊一 君
委員	東泉 富士夫 君	委員	菊地 弘明 君

### 欠席委員（なし）

### 紹介議員（なし）

### 説明のための出席者

保健福祉部長	室井 忠雄 君	参事兼 福祉事務所長	長山 治美 君
社会福祉課長	成瀬 充 君	社会福祉課長 補佐	茂呂 幸利 君
子ども課長	荻原 伯巳 君	子ども課長 補佐	小泉 信三 君
児童家庭係長	藤田 一彦 君	高齢福祉課長	人見 春夫 君
高齢福祉課長 補佐	柳崎 修造 君	介護管理係長	塩水 香代子 君
介護認定係長	川嶋 寿美子 君	保健課長	齋藤 正幸 君
保健課長補佐	橋本 悟 君	黒磯保健 センター所長	中川 利夫 君
市民課長	石井 博 君	市民課長補佐	大島 厚子 君
戸籍係長	沼野井 孝子 君		

### 出席議会事務局職員

議事課 議事調査係長	稲見 一美 君
---------------	---------

### 議事日程

1. 開議
2. 委員長あいさつ
3. 審査事項

・保健福祉部長あいさつ

〔社会福祉課〕

・陳情第 3 号 「塩原視力障害センターの存続を求める意見書」提出に関する陳情書  
決算審査

・認定第 1 号 平成 2 1 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔子ども課〕

・議案第 5 5 号 平成 2 2 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 2 号）

決算審査

・認定第 1 号 平成 2 1 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔高齢福祉課〕

・議案第 5 5 号 平成 2 2 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 2 号）

・議案第 5 9 号 平成 2 2 年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

・議案第 6 6 号 公の施設の指定管理者の指定について

決算審査

・認定第 1 号 平成 2 1 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

・認定第 5 号 平成 2 1 年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

〔市民課〕

・議案第 5 5 号 平成 2 2 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 2 号）

決算審査

・認定第 1 号 平成 2 1 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔保健課〕

・議案第 5 5 号 平成 2 2 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 2 号）

・議案第 5 6 号 平成 2 2 年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

・議案第 5 7 号 平成 2 2 年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）

・議案第 5 8 号 平成 2 2 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

・陳情第 2 号 「保険でより良い歯科医療の実現を求める」意見書採択の陳情

決算審査

・認定第 1 号 平成 2 1 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

・認定第 2 号 平成 2 1 年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

・認定第 3 号 平成 2 1 年度那須塩原市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

・認定第 4 号 平成 2 1 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 閉 会

開会 午前10時00分

#### 開会及び開議の宣告

山本委員長 それでは、皆さん改めておはようございます。

本日、委員会の審査2日目になります。きょうは、保健福祉部ということで、この中には昨日、視察をまいりました「塩原視力障害センターの存続を求める意見書」提出に関する陳情の議題も入っておりますので、どうぞ皆さん活発な意見を出していただいて、審議をしていただきたいと思います。

きょう重要な議案を1日でこの保健福祉部の審査を終わりにしたいとは思いますが、ご意見のほうは皆さん活発に出していただいて、必要ならその後きちんとしていただきたいというふうに思います。

それでは、散会前に引き続き会議を開きます。

#### 保健福祉部の審査 午前10時03分

山本委員長 これより、保健福祉部の審査を始めます。

審査に先立ち、室井保健福祉部長からごあいさつをいただきます。よろしく願いいたします。

室井保健福祉部長 (挨拶。)

山本委員長 大変ありがとうございました。

#### 陳情第3号の上程、説明、質疑、 討論、採決

山本委員長 それでは、社会福祉課の皆さんが見えですので、社会福祉課の常任委員会審査を行

ないます。

最初に、陳情第3号「塩原視力障害センターの存続を求める意見書」提出に関する陳情を議題といたします。

それでは、最初にこの陳情第3号「塩原視力障害センターの存続を求める意見書」提出に関する陳情の審査に当たり、昨日、現地調査を行いました。執行部の皆様には、陳情団体から同じ内容の要望書が出されていると聞き及んでおります。

そこで、執行部におかれましては、その要望に対しどのような見解をお持ちか、参考までに情報の提供をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、部長よろしく願いいたします。

室井保健福祉部長 陳情書にもありますとおり、全体的にはこういった施設はまれでございまして、全国でも4カ所程度というふうに私どもでも聞いておりますが、それが那須塩原の塩原温泉地内であると、これは非常に貴重な施設であるというふうに認識しております。

また、陳情書のほうにも明記されていますように、地域とのかかわりが十分、湯けむりマラソンあるいは敬老事業等々もろもろの点で地域とのかかわりもできております。

そういった意味で、いわゆる保健福祉部というか、市長部局としても存続に関しては意義があると、このまま存続させたいというふうな考え方でございまして、議会のほうのご意向はまた別にしましても、市長としましては一応存続に向かうぞということで、意見書の提出については、存続について出していくというような形にしたいというふうな考えでございますので、総括的にはそんな意見でございます。

以上でございます。

山本委員長 ありがとうございました。

それでは、陳情第3号に対して、各委員の皆様からご意見等があれば、意見をお願いいたします。

眞壁委員。

眞壁委員 昨日ですが見させていただきまして、皆様も見たと思いますが、平成15年に建物を増設したという経緯もあります。大変すばらしい設備で、いきなり急に廃止というのは、私もちょっと納得できない。

また、やはり地域にかなり貢献している部分もありますので、存続という意見書を出していいと思います。

以上です。

山本委員長 ほかにご意見ございますか。

人見委員。

人見委員 きのう現地を見た中で、いろいろ現地を見た中であそこの所長さんのお話を聞かせてもらって、建物あるいは今後の運営、総体的な話を聞いた中で、国の政策と地方が置かれている状態というのは、非常にアンバランスだなというふうな実感をしたのが、とにかく私の感じたところでございます。

そういう中で、なくすということは非常に残念だという気持ちでいっぱいなんです、はっきり言って、視力障害センターそのものは、関東地方の中では埼玉と塩原という中で、今まで営々、障害者のために尽くしてきたという中で、国の一つの方針でもってぴたっとなくなるということは非常に残念だなという感じを一瞬で持ったのが実感です。

そういう中で、眞壁委員のほうからも話が出たように、やはりあの地域の中、あるいは那須塩原市、あるいは栃木県、さらには障害者の方々のことを考えれば、今後も存続をして、運営をしていただきたいというのが私の考えです。

以上です。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 昨日、我々の委員会でこのセンターを視察してまいりました。

聞いたところ、全国に視覚障害を持った方々が31万人いるということで、それが少子化によって数が減っている、そういうふうになるのかなというふうに思ったら、数字的にはそんなに、人数的には全然変わっていないんだと。

その背景には、平成18年に施行された障害者自立支援法、そういうことによって本人の負担等が大きくなってきたという背景があって、利用者数が減ってきたのではないかと、所長のそういう見解をいただいたわけでありまして、今回、その塩原視力障害センターを含めて、伊東等にも重度障害センターという附属の機関はありますけれども、主に全国で函館、所沢のリハビリセンター、神戸、福岡、塩原という5カ所を全国で持っている施設でありますけれども、この塩原に関しましては、特に全国で5カ所しかないところ、さらに東北、北関東、甲信越、その辺のエリアをこの塩原視力障害センターで受け持っているというか、そういう広い地域の部分の役割もあるわけでありまして、ぜひこの施設、先ほど眞壁委員も言っていましたように、施設内も見学をさせていただいたのですが、かなり新しい、建設をしたばかりの棟もありまして、その勉強をするには充実した施設であるということで 最近の話ですけれども、先ほど自立支援法が成ったという話をしましたけれども、またその後、自己負担が4月より軽減されたということで、この視力障害センターの利用相談という相談件数の問い合わせがふえてきたということで、これを廃止するという決定をする材料がまた推移して変わってきたというところを見据えて、この陳情書に関して、趣旨はよく自分としてはわかっております。

以上です。

山本委員長 ほかにご意見。

東泉委員。

東泉委員 きのう現地を視察させていただきまして、所長さんの話を聞きまして、非常に複雑というか、うなずいた部分も正直ありました。

ただ、この視力センターは、今お話、先ほどありましたけれども、全国でも本当に数カ所しかないそういう貴重な、本当に障害者の施設であるということで、まだまだためになる話もありましたけれども、新しい施設を、建物を15年にまだ建てばかりだということもあるし、全然生徒がいなくなったわけでもないし、何とか、地域の皆さんのこの思いを考えると、やっぱりもう少し、永続的にというのはなかなか難しい判断ですけれども、もう少し頑張っていて存続してもらえればいいなと、これが正直な今の心境です。

以上です。

山本委員長 ほかにご意見ございますか。

いいですか。

〔「委員長、発言よろしいですか」と言う人あり〕

山本委員長 部長。

室井保健福祉部長 先ほど私、4カ所と言ったのですが、所沢がちょっと施設的には違ったので4カ所という話をしたのですが、この会では5カ所ということで統一したいと思いますので、4カ所を5カ所に訂正、お願いできればと思います。よろしくお願いします。

山本委員長 わかりました。

ほかにご意見はございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

山本委員長 それでは、ご意見ないようですので終了いたします。

討論を許します。

菊地委員。

菊地委員 この陳情に対して賛成の討論をしたいと思います。

昨日、この視力センターの所長さんのお話を伺いました。平成24年に廃止をすると。塩原65年の総仕上げの時期として取り組むんだと。そういう中において、平成20年からは高等課程の入所募集を中止していると。また、平成22年4月1日には、専門課程の入所募集を中止していると。いずれも高等課程5年、専門課程3年というような、平成24年に合わせての募集中止というようなことで、これは国の思いというものはそのことにあらわれているなというふうに思いました。

そういう中において、今なおこの視力センターにおいては、自立した生活した再構築を目指す自立訓練の部門だけは、平成24年までやっているんだと、上半期までやっているんだと。

お話の中で、卒業生のOBの方に対しても、現在、最新の情報や、また研修会、パソコンなどの支援をしているというようなことで、また、ただいま市のほうの部長のご意見を伺ったわけでございますけれども、その中においても貴重な施設であると、また地域とのかかわりが非常に強いんだと、市長部局としては存続を望んでいるんだと。

また、この陳情書については、塩原視力障害センターの中の存続を求める会の会長である生田目さんが出しているわけございまして、そういう、またただいま委員の皆さんからもご意見等がありましたように、存続を求めるというような圧倒的なご意見でございます。

私自身もこの施設、センターについては、存続を求めるということに大賛成でございますので、この陳情書に対しては賛成の意を表します。

山本委員長 ほかに討論ございますか。

齋藤委員。

齋藤委員 私は、陳情第3号「塩原視力障害センターの存続を求める意見書」提出に関する陳情書に関して、賛成の立場で討論いたします。

この視力障害センターは、平成24年で廃止になるということで、先ほども申したように、ここの生徒数は確かに現在少ない生徒数、24名ですが、なってきたというような背景はあるんですが、これは先ほども申したように、平成18年の障害者自立支援法によるものが、すごく利用者の利用減少につながっているんじゃないかというところ。これが4月に軽減された途端に、視力障害センターの利用相談件数がふえたというのは、まさにこの辺も幾らかは影響している裏づけではないかというふうに感じるわけであります。

また、何よりもこの塩原視力障害センターが抱えるエリアというのが、東北、北関東、甲信越地方という莫大な地域の一つのエリアということで、これがなくなることによって、さらに利用をされたいというそういう方々が、利用しづらくなるのではないかというふうに思う点。

また、その視力障害の方々の方々の当然人数が全国的に減っているというわけではないという点と、またこの施設におかれましては、地元の湯けむりマラソン等のスポーツマッサージ等、あるいは敬老会等、保育園、幼稚園等のさまざまなそういう地域活動にも貢献をさせていただいているという、そういう背景から、私はこの陳情第3号「塩原視力障害センターの存続を求める意見書」提出に関する陳情書に賛成をするものであります。

以上です。

山本委員長 賛成討論が2つ出ましたが、ほかに討論ございますでしょうか。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、賛成討論以外ないようで

すので、採決をいたしたいと思います。

陳情第3号「塩原視力障害センターの存続を求める意見書」提出に関する陳情を採択すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

それでは、陳情第3号は全員異議なく採択すべきものとするに決しました。

なお、提出する意見書についてでございますが、私と事務局のほうにお任せいただいて、提案をつくるということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 では後日、意見書を作成したいと思います。よろしくお願ひします。

認定第1号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

山本委員長 それでは、ここで決算審査特別委員会第二分科会審査に切りかえます。

認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

課長。

成瀬社会福祉課長（認定第1号について説明。）

山本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

東泉委員。

東泉委員 ちょっと1点お伺いしたんですけれども、37ページのこの生活保護法に対する4つの条例による返還金があるんですけれども、去年のこの不況のあおりで、生活保護を受ける方がかなりふえてはいると思うんですけれども、その際のや

はり厳正な受ける方の審査をされていると思うんですが、金額も結構かなり多いんだという、今感じたのですけれども、その生活保護法、それに反するそういう主な内容というんですか、その辺をちょっと幾つか聞かせていただければと思います。

山本委員長 課長。

成瀬社会福祉課長 この返還金でありますけれども、当然のことながら、毎月、被保護者の方からは収入申告書というものをいただいております。

それに基づきまして、保護費のある程度精査をするわけでありまして、いわゆる毎年、課税課のほうの協力をいただきまして、課税の実態調査というものも行っております。あわせて、社会保険事務所等に対する年金の照会等も行っております。それと、保護の開始に当たりましては、金融機関への銀行等の調査、生命保険関係等の調査も行っております。

そういった中で、発見されるケースというものが多々ございます。あわせて、年金の場合には、さかのぼって受給できるというケースがございます。そういったときに、さかのぼっていった場合には、先ほどちょっと申し上げましたが、それは63条ということでありますけれども、そういったことで各種の調査をすることによって発見できるケースというものがほとんどでございます。

以上です。

山本委員長 ほかに質問。

齋藤委員。

齋藤委員 それでは、歳出のほうで、少額ではあるんですが、ちょっと基本的な考え方をもう一度確認したいというふうに思いまして、民生使用料、ふれあいの森の使用料なんですけど……

〔「ページ数は」と言う人あり〕

山本委員長 ページ数をすみません。

齋藤委員 ごめんなさい。

8ページ、下から2段目の1項2目民生使用料について、先ほど、月1人1,500円の13人分だということなんですけど、これは計算してみますと6カ月分の9,000円、少額ではあるんですが、ちょっとずれがある。

それに関しましては、やはり通所する方の身体的な理由の欠席等なのか、あるいはそうではなくて、途中の入所という部分のずれがあるのか、その点を1点、お聞かせ願いたい。

山本委員長 課長。

成瀬社会福祉課長 今の、委員ご指摘があったところでありますけれども、先ほど13人というふうに申し上げました。

それで、12人の方は丸々1年分でありましてけれども、10月から途中で入所された方がいらっしゃいます。その方の分が6カ月ということで、6カ月分の差が出ているということでございます。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 もう一度基本的なところ、これは多分、入所式というのは4月に入所式を開いて、新たに受け入れる方が入ってくる部分があると思うんですね。

先ほど言ったように、通所の方々の身体的にもいろいろ理由がある方が主ですので、その休んだ月というのは、例えば4月に入所してきて、5月に1カ月ちょっと出られなかったという部分では使用料はいただかないという方向なんですけど、それとも1年分使用料を払うという、基本的な考え方なんでしょうか。

山本委員長 課長。

成瀬社会福祉課長 基本的に退所の申し込みが出ない限りは、その休んだ月でも使用料はいただくという考えでございます。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 はい、了解しました。

次に37ページ、先ほど東泉委員が質疑をしていたところで、また違った部分で、63条に關しましては、就労についたということでもいいんですね、理解的には。仕事についたから返還ということですよ。

山本委員長 課長。

成瀬社会福祉課長 そういうケースもございませぬ。あわせて、先ほど言いました、年金からさかのぼっていただくとかというようなケースもございませぬ。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 問題は78条のほうなんです、悪意を持って、返還をしてもらった決算が9万6,809円ということで、金額的にどういう部分でというのは理解できたのですが、これに關して、悪意、78条ですので、その返還をすれば、また生活保護という部分を受けるのであろうというふうに思うんですが、これに關してのそういう罰則規定というのはどのようになっているんでしょうか。

山本委員長 課長。

成瀬社会福祉課長 78条がわかったときには、当然、本人を呼び出しまして、弁明の機会というのを与えております。それで、本当に悪意があるということであった場合には、その時点で廃止というものもございませぬ、現実的には。

ただ、廃止にしても、その後また生活に困窮して食う物もないということで申請が出るケースもございませぬ。

そういった場合には、やはり先ほど言いました各種の扶養義務調査とか、金融機関等の調査を行うわけですけれども、それでも最低生活基準に満たないという場合には、再度、生活保護をせざるを得ないというのが現状でございませぬ。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 それに対しては、その期間というのは別にないということで理解してよろしいのですか。

山本委員長 課長。

成瀬社会福祉課長 期間は特にございませぬ。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 了解しました。

じゃ、最後に歳出、95ページですけれども、社会福祉総務費の行旅死亡人に關してなんです、那須塩原市合併して5年、6年目を迎えているわけでありませぬけれども、現在までのこの人数というか、総数がわかれば、また、この人数に対して何人であるか。また、最終的な埋葬に關しましては、もともとの合併以前に、無縁仏と申しますか、そういうものを設置していた部分がありますので、その辺を振り分けているのか、それとも1カ所に対応しているのか、その3点についてお聞かせ願いたいと思います。

山本委員長 課長。

成瀬社会福祉課長 合併してからの細かい数字については、今ちょっと手持ちにございませぬので、改めてちょっとご報告を申し上げたいというふうには思っております。

参考までですけれども、21年度につきましては、この行旅人の場合には法律が2つございませぬ。いわゆる墓地埋葬法というもので、これは死体の埋葬とか火葬を行う者がいないという場合には、死亡した市町村でそれらを行わなければならないというものがございませぬ。

もう一つ、行旅病人及行旅死亡人取扱法というのがございまして、これの場合には、行旅人で死亡があるという場合には、その所在市町村が火葬を行わなければならないというものがございませぬ。

昨年度でありますけれども、行旅死亡人の法律に基づくものが1人、墓地埋葬法に基づくものが4人ということになります。

ですけれども、この墓地埋葬法の4人のうち3人は手持ちがあったということで、それについては葬祭費に充てたということで、先ほど、歳入のところでも申し上げました残りの2人が県のほうからお金が入ったという状況でございます。

〔発言する人あり〕

成瀬社会福祉課長 18年度からで……

齋藤委員 いいですよ。後で結構ですけれども。

成瀬社会福祉課長 毎年そのぐらいの数、その年によって違いますけれども、いわゆる例えば晩翠橋から飛びおりたというような方で、だれも身元がないという場合には、警察のほうから市のほうに連絡が入って、これはどちらの法律で火葬するかということでやらざるを得ないという形になっております。

齋藤委員 これ、最終埋葬。

成瀬社会福祉課長 はい。それと、埋葬でありますけれども、基本的に旅行人等の場合には、官報に掲載をいたします。着衣がこういうふうな状態だというようなことと、年齢が推定幾つぐらいかということでやります。最終的に身元がわかれば本人の了解をするわけですけれども、わからない方がほとんどということで、現在はMEGAドンキの横にお墓があるんですけれども、そこにこれらがございます。そちらのほうで保管をしておいて、発見者が出るまで保管をします。古いもので、出ないものについては、無縁仏のほうに埋葬するというような形になります。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 これは保管期間という、年数というのは決まっているんですか。

成瀬社会福祉課長 特に決めておりません。

ただ、いつ出てくるかわかりませんので、ある程度長い期間はうちで保管をしております。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 了解しました。

山本委員長 よろしいですか。

齋藤委員 はい。

山本委員長 ほかに質疑ございますか。

眞壁委員。

眞壁委員 じゃ、120ページの生活保護の保護費の関係であります、生活保護費というのはまず相談して、そして申請、給付という形になるかと思うんですが、それぞれの件数をちょっと教えていただきたいんですが。

山本委員長 課長。

成瀬社会福祉課長 相談件数でありますけれども、昨年1年間で610件の相談がございました。それまでは大体三百五、六十ということでしたので、昨年は突出してふえてきておるとい現状でございます。

山本委員長 眞壁委員。

眞壁委員 申請件数と給付件数。

山本委員長 課長。

成瀬社会福祉課長 昨年度、申請の総数が165件、開始が138件でございます。

山本委員長 眞壁委員。

眞壁委員 この辺で、なぜ給付にまで至らなかったかという理由について……。

山本委員長 課長。

成瀬社会福祉課長 給付に至らなかったものは、先ほどちょっと申し上げましたけれども、扶養義務調査をしたときに、ある程度、生活費を出してくれる方がいらっしたり、預金調査の結果、残高が最低生活基準を大きく上回っているような場合、そういったのが主にあります。

大体そういうところです。

山本委員長 眞壁委員。

眞壁委員 そうということで、相談に来て、受けられないという形の中で、クレームとかそういうも

のというのは出ているのか、どんな対応をしているのかというのをちょっとお伺いしたいんですけども。

山本委員長 課長。

成瀬社会福祉課長 基本的に申請は当然だれでもできるものでございます。

ただ、決定をするに当たっては、先ほど来申し上げていますが、こちらも厳格な審査というところでやっております。

そういった中で、預貯金等がある、扶養義務でやってくれる方がいるという場合には、当然その旨を本人のほうに申し上げまして、それでご理解をいただいていると。それでもなかなか、何で受けられないんだというようなクレームというのが、現実的にはございます。あります。

眞壁委員 ありま……

成瀬社会福祉課長 クレームはあります。

眞壁委員 あります。

成瀬社会福祉課長 はい。

山本委員長 眞壁委員。

眞壁委員 ちょっとそのクレームというか、の内容というか、ちょっとその辺もう少し詳しく。

山本委員長 課長。

成瀬社会福祉課長 実際的に、そのクレームは、あの人が受けているのに、何でおれが受けられないんだというふうなもののクレームというものが一番多いです。

実際、いわゆる匿名での電話というものも、あの人はパチンコ屋さんへ行っているぞとか、というのも現実問題ございます。

そういったときには、当然、ケースワーカーのほうで訪問をして、その辺の実態調査等も行いますけれども、パチンコ屋さんで見たというような場合には、当然、嚴重注意、あわせて保護の停・廃止もあるぞというような形での指導はしており

ます。

眞壁委員 はい。わかりました。

山本委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

松田委員。

松田委員 これはその他のほうがいいのか、別にページがないからいいか……ページ数ではないので、その他でお話しします。

山本委員長 そうですか、はい。

ほかに質疑はございますか。

〔「1つある」と言う人あり〕

山本委員長 人見委員。

人見委員 99ページの自立支援医療費のこの説明の中で、人工透析関係の話が出ていたと思うんですが、細かい人工透析、こういうもんだというのは大体わかるんですが、その透析の費用、1回当たりどの程度かかっているのか、この1点について聞きたいと思います。

山本委員長 課長。

成瀬社会福祉課長 自立支援医療の場合には、当然、ドクターがこの方は自立支援医療が必要ですよというようなことで申請をいたします。

申請が本人から来た場合には、それらを市のほうで判断ではなくて、栃木県のほうに判断をゆだねます。この方が果たして自立支援法を使うのが適当かどうかというようなことでします。

いわゆる医師の意見書等で出てまいりますのは、大体、1人年間500万円から600万円程度の医療費がかかるというものが出てきております。

大体、週2回あるいは3回という方がほとんどでありますけれども、そういうのを見ますと500万から600万円ぐらいいは年間かかってくるというのが、意見書としては出てきております。

山本委員長 人見委員。

人見委員 今全部で、那須塩原市内ではどの程度

の人数がいるのか。

山本委員長 課長、よろしいですか。

成瀬社会福祉課長 はい。

いわゆるこちらで決定を出しているものでありますけれども、平成21年が254件の決定をしております。そのうち、いわゆる人工透析が201件という状況になっております。

山本委員長 よろしいですか。

人見委員 いいです。

山本委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

〔「1点だけ、すみません」と言う人あり〕

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 94ページの民生委員のところでお聞きしたいんですけども、ほとんど方は民生委員と児童委員を兼ねているんじゃないかと思うんですけども、その方で主任児童委員という方がいらっしゃいますよね。この方の役目というのは、どのような役目をなさっているのだから、その点についてちょっとお尋ねしたい。

山本委員長 課長。

成瀬社会福祉課長 今、菊地委員おっしゃいましたように、民生委員は児童委員を兼ねるということになっております。

本市には18人の主任児童委員がおりまして、主任児童委員という名のとおり、主に児童関係を専門に扱っているということでありまして、児童関係の相談等があった場合に、子育て世帯の連携とか、あとは各学校等へ訪問をして、各児童生徒の状況等を把握しておると。それによって問題点があった場合には、それらを次に段階につなげるといようなのが主任児童委員の主な業務になっております。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 そうしますと、一般質問の場であった

んですけども、児童虐待とか、そういうようなこともこの方たちが関連してくるんですね。

山本委員長 課長。

成瀬社会福祉課長 主任児童委員ばかりではなくて、一般の民生委員の方も、児童虐待等にはかかわっております。

定例会というものを各単位民協で開いておりますけれども、そのときには子育て相談センターの所長等も必ず出席をして、その地域における現状での情報交換等を行っておりますので、主任児童委員だけが特化してという形ではなくて、その区域の担当の民生委員が児童委員としてもおりますので、主任児童委員は各単位民協にお2人ずつしかいらっしゃいません。そうすると全地域を、その区域を見なければならぬということでありますので、そういったときには、地区の民生委員さんと協力をしながら、児童虐待とかがあった場合には対応をしているというところでございます。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 じゃ、あと1点、すみません。

民生委員さんは、幾つかの町内を受け持ってやっていて、毎月1回ぐらいは報告書を出しているとかというお話も聞いているんですけども、以前にも言ったことはあるんですけども、要するに、例えば私のところ、新朝日なんですけれども、私自身は前にも言ったと思うんですけども、民生委員の方のお名前は知っているんですけども、知らない方がほとんどじゃないのかなと思うんですよ。

ですから、それらの周知徹底というんですか、それがなされていないと、例えばの話、何かあったときに対応がなかなかできないんじゃないかというふうに思っているんですけども、当然、民生委員、児童委員の方が全部やるわけじゃないので、学校とかそういう関係、子育てセンター、い

ろんな関係でもってやるということはわかるんですけども、そういう中において、今言ったようなことで、その町内においても、そういう方がこういう人ですよということは、私は、少なくとも子どもたちがいる家庭では周知徹底されていたほうがいいのかというふうに思っているんですけども、それらの点についてはいかがでしょうか。

山本委員長 課長。

成瀬社会福祉課長 当然、そういうことは必要だというふうに考えております。

今年度は一斉改選の時期でありまして、11月30日までで今の方の任期が終わるような形になります。

引き続きやっていただける方につきましては、自治会長さんのほうに、ここの自治会についてはこの方が引き続き民生委員等をやっていただけますので、よろしく連携を図って下さいというような文書を、これから出す予定にしております。

また、一斉改選が終わった後には、208人の民生委員さんがおりますので、それらの方の氏名、電話番号、担当地区等を含めましたものを広報等で市民の皆さんにはお知らせをしたいというふうに考えております。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 わかりました。

今お話の中で、決算書類には204人と書いてあるんですけども、今208人とおっしゃったんですけども、4人今度はふえるということですか。

山本委員長 課長。

成瀬社会福祉課長 現在、黒磯地区で400世帯を超える方がいらっしゃいます。当然、範囲が広くなったということで、黒磯地区で5人の方を分割してふやします。塩原地区で小さいところがあるものですから、それについては1名を減らしまして、合わせて4名を今回増員するというところで

ございます。

山本委員長 よろしいでしょうか。

菊地委員 わかりました。

山本委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「委員長、先ほどちょっと答弁漏れでして、いいですか」と言う人あり〕

山本委員長 課長。

成瀬社会福祉課長 人数を申し上げます。

平成18年度が2件、19年度4件、20年度が3件という状況でございます。21年度は、先ほど申し上げましたように5件ということになっております。

以上でございます。

齋藤委員 はい。すみませんでした。

山本委員長 齋藤委員、よろしいですか。

齋藤委員 はい。

山本委員長 それでは、ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 では、質疑がないようですので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 では、討論がないようですので、採決いたします。

認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

それでは、認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

その他

山本委員長 それでは、次第にはございませんが、社会福祉課からその他ということで、何かご発言ありますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 委員の皆様は。

〔「1点だけ」と言う人あり〕

山本委員長 人見委員

人見委員 今、民生委員の話なので、ことしは一斉に改選になるということなんです、それぞれの地域の中での選出方法というのは、市のほうで選出するという、選任するという形になるのかどうか。

山本委員長 課長。

成瀬社会福祉課長 一応、黒磯、西那須野、塩原とありまして、今までの流れの中で実際には選出をしております。

西那須野は、もう完全に自治会長さんからの推薦をいただくという形になっております。

黒磯地区におきましては、ことし黒磯地区の自治会の役員さんが見えまして、ぜひ自治会での推薦をしたいという話でございますので、そのようなことで対応をしております。

ただ、ある程度、私どもも人を探す時間が必要ですので、今やっただいていただいている方につきましては、引き続きやっていただけるかどうかの意向調査も行っております。引き続きやっていただける方につきましては、自治会の推薦は経ないような形で選任をしていると。新しいところにつきましては、その担当区域の自治会長さんに推薦を依頼して、選任をしたという状況でございます。

人見委員 わかりました。

山本委員長 よろしいですか。

人見委員 はい。

山本委員長 ほかにその他でありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 松田委員はいいですか。

松田委員 いいです。

山本委員長 それでは、社会福祉課所管の決算審査特別委員会第二分科会常任委員会を終了いたします。

ここで、執行部交代のため休憩といたします。25分再開といたします。

ありがとうございました。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時25分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 子ども課所管の常任委員会審査を行います。

議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

荻原子ども課長 (議案第55号について説明。)

山本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑ないようですので、

討論を許します。

〔「ございません」と言う人あり〕

山本委員長 では、討論がないようですので、採決いたします。

議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第55号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

山本委員長 それでは、ここで決算審査特別委員会第二分科会審査に切りかえます。

認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

荻原子ども課長（認定第1号について説明。）

山本委員長 説明が終わりました。

このまま続けたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 では、質疑を許します。

質疑はございませんでしょうか。

ありませんか。

〔「じゃ、1つだけいいですか」と言う人あり〕

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 110ページのこの保育園、保育事務推進費の中で、ゆたか保育園の移管先候補者評価委

員会委員というのですけれども、4人いるんですけれども、どういう方がこの委員になられているのかお尋ねをいたします。

山本委員長 課長。

荻原子ども課長 委員が、全部で6人おりますけれども、そのうち謝礼の対象になっているお方が4人という意味です。

うち2人は、公立保育園の園長の代表2人がなっております。この4人ですけれども、まず2人が第三者評価機関の評価する立場の人、と同時に、たまたまその人がみずからも民営化に伴って保育園の移管を受けて運営している方です。もう1人が、これは大学の先生になりますけれども、幼児教育の専門家ですね。この人も、たまたま宇都宮の公立保育園の民営化を引き受けて運営している方でございます。もう1人が、その移管事業者の財政状況を専門的に見てもらうために会計士、と申しますと市の代表監査委員さんをお願いしているわけなんですけれども、そういった方です。

山本委員長 よろしいですか。

菊地委員 はい、わかりました。

山本委員長 ほかに質疑ございますか。

齋藤委員。

齋藤委員 民生費の3款、歳出で、先ほど遺児手当という部分ですけれども……

山本委員長 ページは何ページですか。

齋藤委員 117ページ。

3款民生費で、遺児等手当費の中で、先ほど221万1,000円ということで、中学生までの遺児手当なんだということで、これ現在、何人のあれでしょうか。

山本委員長 課長。

荻原子ども課長 これは延べ人数なんですけれども、途中で対象になったり、後で対象になったりしたりして異動があるものですから、21年度の延

べ人数なんですが737人分になっております。

1人3,000円です、月額3,000円になります。

山本委員長 よろしいですか。

齋藤委員 はい、了解しました。

山本委員長 ほかに質疑ございますか。

ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑がないようですので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、採決いたします。

認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてこの原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

#### その他

山本委員長 それでは、次第にはございませんが、子ども課所管から何かその他ということがございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

山本委員長 委員の皆様はありますか。

齋藤委員。

齋藤委員 1点だけ。

せっかく子ども課が見えていますので、子ども課の手当支給の期限が間もなく……

〔「子ども手当」と言う人あり〕

齋藤委員 子ども手当です。

子ども手当の支給が、10月いっぱいでしたっけ、

申請。それに関して、今の現況、那須塩原市の

全国各地では、申請がなされていない自治体が結構あるというふうに報道されていますので、その点をお聞かせを願いたい。

山本委員長 課長。

荻原子ども課長 本市においても、まだ未申請、該当になっていると思われる方で未申請の方がまだ残っておりまして、ただ、その方たちが公務員の可能性もありまして、全部が全部、必ずしも未申請かどうかというのはわからないので、今その部分を個別に通知を出しまして、最終確認、いつまでにしないと4月分からのをもらえませんよというようなことで、個別に通知を出しております。

それと、広報とかホームページにもそういった情報を流していくというような状況でございます。山本委員長 よろしいですか。

齋藤委員 はい、わかりました。

山本委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

山本委員長 それでは、子ども課所管の決算審査特別委員会第二分科、常任委員会を終了いたします。

ここで、昼食のため休憩といたします。

ありがとうございました。

1時にしたいと思います。

休憩 午後 零時05分

再開 午後 1時00分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 高齢福祉課所管の常任委員会審査を行います。

議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

人見高齢福祉課長 (議案第55号について説明。)

山本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑がないようですので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、採決いたします。

議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第55号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 それでは、続きまして議案第59号 平

成22年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

人見高齢福祉課長 (議案第59号について説明。)

山本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 質疑ございませんか。

それでは、質疑がないようですので討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、採決いたします。

議案第59号 平成22年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第1号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第59号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 議案第66号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

人見高齢福祉課長 (議案第66号について説明。)

山本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。



なというふうには思うわけなんですけど……わかりました。

あと、隣の103ページの生きがいサロン推進事業で、7地区ふえたというのですが、これは主にはどの地区ですか。

山本委員長 答弁を。

補佐。

柳崎高齢福祉課長補佐 この資料、大変申しわけないのですが、地区名まではちょっと資料を持ってきていなかったのですが、必要ならば用意をさせていただきます。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 それでは、いいです。

その下の生きがいサロンの推進事業設備改修補助金で、10万円というのは多分移築の申請だったんじゃないかというふうに思うんですが、これはどのような改修というか修繕というか、内容だったのでしょうか。

山本委員長 補佐。

柳崎高齢福祉課長補佐 申しわけございません。段差解消とかそういったものをする事業なんですけど、詳しくはトイレの改修だったか、ドアの改修だったか、ちょっとそこまでは申しわけないです、記憶に今の部分がないので、申しわけございません。

山本委員長 じゃ、その点はそういうことでよろしいですか。

齋藤委員 わかりました。はい、オーケーです。

山本委員長 ほかに質疑ございますか。

ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 では、質疑がないようですので討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、採決いた

します。

認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

認定第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 続きまして、認定第5号 平成21年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

人見高齢福祉課長 (認定第5号について説明。)

山本委員長 説明が終わりました。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

人見委員。

人見委員 先ほど長らく説明を懇切丁寧に、理解はしたような説明を……。

349ページの居宅介護住宅改修事業、課長の説明があったけれども、1回の改修補助というのかな、それが20万円だということなんですけど、これ、申し込み件数等については……。

山本委員長 補佐。

柳崎高齢福祉課長補佐 21年度実績130件でございます。

山本委員長 人見委員。

人見委員 130件ということで、実質相談件数は

それ以上だと思っただけけれども、なかなか思うように事が進まないんだというような話を聞いたことがあるんですが、窓口へ来て相談をして、申請をしていくという形なのか。逆に、訪問して行って、その場所、現況を見た中で、指導と同時に申請をしてもらうという形をとっているのか、どういう形をとっているのか、その辺。

山本委員長 川嶋係長。

川嶋介護認定係長 ほとんどケアマネジャーがついていまして、ケアマネさんのほうから申請が出てきます。直接、窓口に来るのではなくて、大体サービスを受ける場合は、ケアマネジャーさんがついているんです。その方に合ったプランを計画するんですが、住宅改修についても、ケアマネさんのほうに相談されて、そこから申請が出てくる形になっています。

人見委員 はい、わかりました。

山本委員長 よろしいですか。

人見委員 はい。

山本委員長 ほかに質疑ございますか。

ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 では、質疑がないようですので討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、採決いたします。

認定第5号 平成21年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

認定第5号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

その他

山本委員長 それでは、次第にはございませんが、高齢福祉課所管から何かその他ということがございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 委員の皆様は何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、高齢福祉課所管の決算審査特別委員会第二分科会を終了いたします。

それでは、執行部交代のためここで10分間休憩いたします。2時10分から再開いたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時10分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第55号の上程、説明、質

疑、討論、採決

山本委員長 市民課所管の常任委員会審査を行います。

最初に、議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

石井市民課長（議案第55号について説明。）

山本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 では、質疑がないようですので討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、採決いたします。

議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第55号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

山本委員長 ここで、決算審査特別委員会第二分科会審査に切りかえます。

認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

石井市民課長 (認定第1号について説明。)

山本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑がないようですので討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、採決いたします。

認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

その他

山本委員長 それでは、次第にはございませんが、市民課所管から何かその他ということでございますか。

課長。

石井市民課長 その他で1件あります。それは旅券事務、パスポート事務ですね。これのことでございます。

栃木県、今県と県の出先でやっていますパスポートに関します事務を権限移譲によりまして、県の全市町村で、市町村でやるということの県の方針が決まりまして、10月1日から、今9月ですけれども、10月1日から全市町村で行うということになります。

那須塩原市の場合には、ここの庁舎の市民課で行います。取り扱いの時間は、平常の事務時間でございます。金曜日は午後7時までトワイライトサービスもやっておりますので、それも取り扱うということでございます。

それで、この中身については、最終日の直前の全協でも、全員の議員の皆さんに報告をするつもりでございます。

よろしく願いいたします。

山本委員長 以上のことにつきまして、何か委員の皆様ご意見などありますか。

質問、よろしいですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 では、ほかに何かその他で委員の皆さんありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、市民課所管の決算審査特別委員会第二分科会、常任委員会を終了いたします。

執行部の交代のため暫時休憩といたします。

ありがとうございました。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時22分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第55号の上程、説明、質

疑、討論、採決

山本委員長 次に、保健課所管の常任委員会審査を行います。

議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

齋藤保健課長（議案第55号について説明。）

山本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 では、質疑がないようですので討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、採決いたします。

議案第55号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

では、議案第55号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第56号の上程、説明、質

疑、討論、採決

山本委員長 では、次に議案第56号 平成22年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

齋藤保健課長（議案第56号について説明。）

山本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑がないようですので討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、採決いたします。

議案第56号 平成22年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第56号は全員異議なく可決すべきものと決

しました。

議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 それでは、次に議案第57号 平成22年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

齋藤保健課長 (議案第57号について説明。)

山本委員長 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 では、質疑がないようですので討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、採決をいたします。

議案第57号 平成22年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算(第1号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第57号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 それでは、次に議案第58号 平成22

年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

齋藤保健課長 (議案第58号について説明。)

山本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 では、質疑がないようですので討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、採決いたします。

議案第58号 平成22年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第58号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

私、何か間違えた。

〔「間違えてないよ」と言う人あり〕

山本委員長 間違えていない。

〔「陳情2号」と言う人あり〕

山本委員長 今、何か間違えませんでしたか。

〔「いえ」「間違っていないですよ」と言う人あり〕

山本委員長 そうですか。すみません。

陳情第2号の上程、採決

山本委員長 次に、陳情第2号 「保険でより良い歯科医療の実現を求める」意見書採択の陳情を

議題といたします。

それでは、執行部におかれましては、この陳情に対しどのような見解をお持ちか、参考までにご意見をお聞きしたいと思います。よろしいでしょうか。

部長。

室井保健福祉部長 所管ということなのですが、個人的にであります。保険のきく範囲拡大によって、歯科診療の自己負担を少なくという趣旨は非常に、個人的には理解もできるし、そういう形なんです。はてさて、その段階でどうだろうなという所感なるものを私も持ち合わせておりません。

これに関する資料で何か提供できるものがあつたら、保健課長のほうから提出したいと思います。

山本委員長 課長、お願いいたします。

齋藤保健課長 保健課のほうとしましては、保険のきく範囲が拡大されるということになりますと、当然、費用がふえるということになりますので、国民健康保険の保険上の負担もふえてくるということがございます。

そうなりますと、結果的には国民健康保険料を上げないと収支がバランスをとれなくなりますので、そういった問題がございます。

そういうことになりますと、当然、市民の方の国民健康保険の加入者だけに負担を強いるというわけにはいきませんので、当然、国のほうで交付金等の措置をしていただかないと、国民健康保険のほうのやりくりが大変になってくるということになるかと思えます。

以上です。

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、陳情第2号に対して、委員の皆様からご意見等あれば発言をお願いいたします。

菊地委員。

菊地委員 この栃木県保険医協会というんですか、これはどういうあれなんですか。

山本委員長 じゃ、事務局お願いいたします。

稲見書記 保険医協会ですが、調べてみましたところ、これは任意の団体でありまして、加入団体が栃木県内におきまして、いわゆる医科、内科医とか、眼科医とかそれらを含めました、その医者らが461の会員がおります。それから、歯科が292の開業医。それから、ほかにどこかの病院とかに勤務しているお医者さんが26名で、合計779の加盟というふうになっております。

医科は栃木県内のおおむね4割の開業医が入っている、それから歯科につきましては、栃木県内の3割の開業医が入っているという団体でありまして、この団体の趣旨に賛同するお医者さんが任意で入っている団体ということでございます。

以上です。

〔「じゃ、ちょっといいですか」と言う人あり〕

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 この陳情そのものは、これ歯科のことですよ、これ。今、お医者さんと歯医者さんと、それから大規模な病院とかそういうところに勤めている方が26名であるというふうなことで、この内容を見てみると、もちろん国民の方の保険のきく範囲の拡大と自己負担の軽減ということとあわせて、歯科医師さんの歯科医療従事者のこと、廃校や定員割れが起きているんだと、そういう医療制度の維持等に真に悪影響を及ぼしかねないというような内容でありますので、何かこの陳情の趣旨というのがちょっとわかりかねるところもあると思います。

これ、きっと県内14市ですか、14市に限らず、これをすべて出されているんじゃないのかと思うんですけれども、ほかの市町の状況というのは、

いかがなんでしょうか。

山本委員長 事務局お願いいたします。

稲見書記 今回の9月定例会にかけるように、すべての自治体に提出してあるそうでございます。

ただ、全部が審議中でございますので、まだその結果が出た市というのは1つもございません。

こういう状況でございます。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 わかりました。

私は、やはり県内のすべての市町に出ているというようなことなので、そういうこともあわせて検討していくというようなことで、私は継続がよろしいのではないかというふうに思っております。

山本委員長 それでは、ほかの委員さんからのご意見をお願いいたします。

齋藤委員。

齋藤委員 この保険でよい歯科医療の実現を求める意見書採択の陳情書でありますけれども、陳情趣旨等を読ませていただくと、確かに今の日本の医療保険の中で、私も常々に疑問に思っていた点がこれでありまして、歯科医療について、大変、保険のきく範囲内が限られているという部分では、この陳情の内容としてはある程度妥当な陳情、要望書ではないかというふうに思うんです。

その後の、要するに、先ほど課長のほうからご意見をいただいたように、当然国保税の負担にはなるのではありますけれども、今のこの医療の中でこの部分がどうしてなんだろうという部分は常々思っていたことありますので、私はこの陳情内容はよしというか、採択してもよろしいんじゃないかというふうに意見として述べさせていただきます。

山本委員長 それでは、今、継続の意見、それから採択の意見が出ましたが、ほかの委員の皆様のご意見をお願いいたします。

ありますか。

人見委員。

人見委員 今お2人の方がそれぞれ継続、採択という意見を出されている。この陳情書の中身を見る中で、我々、理解できていないというようなもの、現実ここに書かれているのが実態なのかどうなのかということ、そういう中でも歯科技工士養成所の廃校、こうした学校があったのかなという感じも受けるのですが、こういう中で、それが定員割れをして、今後の歯科制度については悪影響を及ぼすということ。そういうことを考えていく中では、やはり実際に歯科にかかった中での負担ということを考えていくと、基本的には採択をした中で、こうした改革に基づく予算が必要なのかというふうに私は思います。

そういうことで、採択という形で進んでほしいなということでもあります。

山本委員長 ほかの委員のご意見を……

〔「ちょっといいですか。ちょっと言葉が足りなかったのでは」と言う人あり〕

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 この陳情の中に、今お話にも出ましたけれども歯科衛生士や歯科技工士養成所等の廃校、定員割れというようなことが起きているんだということでもありますけれども、実態が今お話しのようにわからないところがあるので、この辺のところについては、私は次会までに十分検討していただいて、こういうところがこういうことで出ているんですよというようなことで出していただいたほうがよろしいのではないかなというようなことで、継続というふうなことをお話ししたわけです。

山本委員長 ほかの委員の皆様、意見は。

岡本副委員長。

岡本副委員長 今回のこの陳情の内容が、具体的にというか、はっきり見えない部分があるわけな

んですけれども、基本的には歯科治療、口腔外科の診療は保険が適用されている部分がほとんどなんですけれども、それ以外、例えば歯並びの矯正であったりとか義歯、この辺は価格差が非常に幅広いわけなんですけれども、よりよいものということになれば個人負担がふえるという部分があるんですけれども、基本的には保険は義歯においても適用になる部分があるわけなので、よりよいものを入れよう、自分の歯を美しく見せようということであれば、個人負担が多くて当たり前のことなんです。

これを全部、保険適用にしていきたいと思いますら、先ほど課長からお話がありましたように、もう保険ではパンクしてしまうということになりますので、これはもう少し具体的な内容がはっきり見えてきているのであれば判断もできると思いますけれども、この文面ではなかなか判断しづらいということもあります。

そして、菊地委員のおっしゃったように、近隣の市町の判断の状況も仰ぎ見ながら決めていくべきだと思いますので、ここは慎重に継続にしたほうがいいんじゃないかと考えております。

山本委員長 ほかに委員の意見を。

東泉委員。

東泉委員 私もこの保険でよりよい歯科医療の実現を求める、これの内容なんですけれども、この内容のこの趣旨、陳情趣旨を今、これを見ると何回か検討していたんですけれども、この題目とこの内容が、若干何か理解しがたいというか、なかなかちょっとわかりづらいというんですかね、そういったあれでは、ちょっとよその自治体の状況とか、その辺の様子を聞きながら判断したいなというところで。

また、この医師会関係とか、この4割、3割という、今そういうのを関係を見ると、今回はち

よっといろいろと、きょうは凍結していただいて継続というふうに、やっぱり結論つけなくてもいいと思います。

山本委員長 それでは、どの方……いかがですか、ご意見は。

松田委員。

松田委員 いろんな意見が出ているんですけれども、皆さんも多分ご承知かと思うんですけれども、今度、栃木県の自民党県会議員のほうで、歯科条例という、栃木県で多分条例化を12月の議会で制定するのかなとは思いますが、それに何か便乗したような何か陳情等なので、まだ具体的なものが全然、ここのところには書いていないですし、環境的にもよくわからないんですけれども、私としてはやっぱり少し間を見て、周りを見るところも必要かなと思いますので、少し継続をさせていただきたいなという感覚は私にはあります。

以上です。

山本委員長 眞壁委員はいかがですか。

眞壁委員 私もちょっと理解できない部分があるので、継続。

山本委員長 それでは、一通り皆様の意見をお聞きいたしましたので、ここ採決をしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、今継続という意見と採択という意見と出ておりますので、まず継続することによって賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

山本委員長 5人ですね。ありがとうございます。

それでは、挙手多数と認めます。

よって、陳情第2号 「保険でより良い歯科医療の実現を求める」意見書採択の陳情につきましては継続すべきものとするに決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

山本委員長 ここで、決算審査特別委員会第二分  
科会審査に切りかえます。

認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳  
入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

齋藤保健課長 (認定第1号について説明。)

山本委員長 説明が終わりましたが、ここで3時  
30分まで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時30分

山本委員長 それでは、会議を再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

松田委員。

松田委員 122ページ、保健センター管理運営事  
業の中で……間違えたかな、これ。間違えた、す  
みません。中でじゃないものな。やっぱりこれ、  
その他のほうがいいのか。

〔発言する人あり〕

松田委員 だってここの中の項目で質問しなきゃ  
いけないですから。

〔発言する人あり〕

松田委員 いや、いいです。すみません。その他  
で話します。すみませんです。

山本委員長 それでは、質疑はございませんでし  
ょうか。

齋藤委員。

齋藤委員 123ページの保健衛生総務費の塩原保  
健センター管理運営事業の非常勤報酬で、先ほど  
る説明がありましたけれども、この運営委員会  
の3名のメンバー構成をひとつお知らせしてい  
ただきたいのと、あと、先ほどこの運営委員会の中  
で答申書が出てきますよね、それに当たってここ  
らも、市のほうの考え方の結論を出すという時期  
というのは、いつごろになるんでしょうか。

その2点についてお聞かせ願いたいと思います。

山本委員長 課長。

齋藤保健課長 運営委員の報酬につきましては、  
一応、民間の方という方に報酬をお出ししている  
……

〔「違う、違う。メンバーの構成」と言う  
人あり〕

山本委員長 メンバー構成の。

齋藤保健課長 3名ですね。

山本委員長 はい。

齋藤保健課長 その方につきましては、観光協会  
長、それから自治会の代表の方、それから民生・  
児童委員の方の3名であります。

山本委員長 見直しの時期。

齋藤保健課長 現在そういった事業をやっている  
ものですから、そういった事業をいきなり廃止す  
るわけにはいきませんので、安全面もありますので、  
遅くならないようにということで、計画では、来  
年度はまだ検討ということになると思います。

〔「じゃ、私のほうから」と言う人あり〕

山本委員長 部長。

室井保健福祉部長 24年度をめどに。ですから、  
23年までは検討期間と。

山本委員長 検討は23年。

室井保健福祉部長 まで。

山本委員長 はい。

齋藤委員。

齋藤委員 先ほど衛生使用料のほうでも、温泉1つとっても640万円という歳入金額が上がっているように、結構この施設を利用している方というのは非常に多くて、ただ、先ほど委員、報酬委員会のほうから、運営委員会のほうから、あるいは今お話があったように耐震診断的にも相当耐震の必要がある。また、その建っている場所が防災の警戒区域地域という部分はよくわかるのですが、その辺をメンバーの委員の中であったように、元気アップ等の関係、あるいは温泉利用の関係に関しては、強い要望が出ているようですので、その辺をまた検討をしていただいて、23年度検討で24年度ということの答弁だったので、その辺をよく審査、審議をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

山本委員長 部長。

室井保健福祉部長 その内容なんですが、入浴施設については、公的な部分で別にもうあります、塩原温泉で。それと、民間とのバランスもあるんですね。その辺のやつ、いわゆる税金を投入しながらあそこに必要かどうかという問題。

それと、元気アップサービス、あそこでやっているわけなので、それを廃止というわけには当然いかないので、代替ができるかどうか。

それと一番大きいのは、やっぱりみんなが集まる場所が土砂災害のその場所なので、いつ何事があるかわからないという状況なものですから、これはずらかるわけじゃないのですが、ちょっとあそこで建物いじるといのはちょっと難しかろうという考え方もあります。

その内容も含めて検討させていただくということです。

以上です。

山本委員長 よろしいですか。

齋藤委員 はい。

山本委員長 ほかに質疑ございますか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑がないようですので討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、採決をいたします。

認定第1号 平成21年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議ないものと認めます。

認定第1号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

認定第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 では、次に認定第2号 平成21年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

齋藤保健課長 (認定第2号について説明。)

山本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「1つだけ」と言う人あり〕

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 319ページ、医療費適正化特別対策事業費なんですけれども、これレセプト点検で何か問題点なんかが出てきているのかどうかというこ

とをお尋ねしたいと思います。

山本委員長 課長。

齋藤保健課長 レセプト点検、病院にかかってレセプトが今、全市的に回ってくるわけなんです、そのレセプトの内容、例えば保険の請求が中身が間違っていないかということがここであるんですが、それから資格、途中から社会保険に変わっている方の請求が回ってくるといったこともございます。

それから、資格とかですね、一般被保険者からの社会保険還付の、一般の方は国からのほうの交付金で入ってくるのですが、退職者の方については社会保険診療報酬支払基金のほうから回ってきますので、そういった振りかえをするといった作業がございます。

そういったもの等で確認をするということで、それぞれで財政の効果があらわれているということです。

21年度につきましては、レセプトの点検枚数は44万7,467枚ということでありまして。財政効果額、いろいろ含めてですが、1,350万9,628円ということで、被保険者1人当たりの財政効果額が352円ということで、金額1人当たりになるとあれですけども、効果は上がっております。

そういうことで間違いがないか、それから資格の変更を行いますと、国保の、国からのほうの交付金は返すのですが、社会保険診療報酬支払基金のほうから入ってきます。そちらのほうが有利ということで、なかなか国民健康保険から社会保険に変わったという届け出を通知してくれない場合が多いものですから、その資格点検等もやっております。

大きな財政効果は以上です。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 問題点はないかということ聞いたん

ですけども、この問題点というのは、例えばお医者さんのほうの問題点はないかということはいかがなんでしょうか。

山本委員長 課長。

齋藤保健課長 すみません。

具体的に、まず第1段階は、国保連合会のほうで1次審査をしておりますので、その段階である程度のは調整されます。

それから回ってきた段階で、うちのほうでまた2次審査をしておりますので、その辺の流れの中では特段大きな誤り等は見出しておりません。

以上です。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 はい、わかりました。

山本委員長 ほかに質疑ございますか。

山本委員長 眞壁委員。

眞壁委員 319ページの国民健康保険の運営協議会なんですけれども、どのような会議をしているのかお聞きします。

山本委員長 課長。

齋藤保健課長 現在、運営協議会を年2回開いております、1回目は予算、2回目は決算が主な内容でございます。

決算につきましては、当然、年度間の実績、予算の時期には年度の予定ということで実施しております。

それ以外に、定例的にはそういうことですが、例えば大きな事案等がございますれば、諮問等を行いますし、その場合には回数もふえると。具体的には、国税の税率改正といった場合には回数等がふえるということになります。

21年度につきましては、2回開催しているところでございます。

山本委員長 眞壁委員。

眞壁委員 メンバー的にはどんな方が。

山本委員長 課長。

齋藤保健課長 各医療機関代表の方、それから国民健康保険の被保険者の代表の方、それから社会保険.....は入らないんだね。といった方の代表でございます。

眞壁委員 総勢17名というふうにあるんですけども。

齋藤保健課長 被保険者を代表する方は5名。それぞれ3地区のほうから5名出ていただいております。

それから、保険委員。それから、保険薬剤師を代表する方ということで5名の方。各地区から出ていただいております。

それから、公益を代表する方を5名ということで、商工会、女性団体連絡協議会、農協、農業委員の代表の方、それと福祉施設の代表の方という方がメンバーでございます。

山本委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑がないようですので討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、採決をいたします。

認定第2号 平成21年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

認定第2号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

認定第3号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

山本委員長 それでは、次に認定第3号 平成21年度那須塩原市老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

齋藤保健課長 (認定第3号について説明。)

山本委員長 それでは、説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑がないようですので討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、採決をいたします。

認定第3号 平成21年度那須塩原市老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

それでは、認定第3号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

認定第4号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

山本委員長 次に、認定第4号 平成21年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

齋藤保健課長（認定第4号について説明。）

山本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 質疑がないようですので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、採決をいたします。

認定第4号 平成21年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

それでは、認定第4号は全員異議なく認定すべきものと決しました。

その他

山本委員長 それでは、次第にはございませんが、保健課所管から何かその他ということでございますでしょうか。

〔「ないです」と言う人あり〕

山本委員長 委員の皆さんで何かありますか。

〔「じゃ、私から1つ」と言う人あり〕

山本委員長 松田委員。

松田委員 休日急患医療のことで、毎週、多分日曜日急患のときに、新聞等に多分出ると思うんですけれども、そのときに、保健センターですか、保健センターも一緒に新聞、一緒にわきに載りま

すよね。そのときに、これ、有権者のほうから電話が何回かあったんですけれども、一応、インフルエンザの時期に相当電話が行ったのだと思うんですけれども、時間帯というのが、何時から何時まで対応していたのかというのをちょっと一つ聞きたいなど。

山本委員長 課長。

齋藤保健課長 黒磯休日急患等診療で、午後7時から午後10時までということで、3時間実施しております。お医者さんも医師会のほうからの派遣ということで、交代で出ていただいております。

山本委員長 松田委員。

松田委員 結構遅くまでやっていただいているとはわかっていたんですけれども、私のほうに電話がかかってきたのは、数十件ぐらいかかってきたんですけれども、電話がパンクしていたのかわからないんですけれども、全然電話が通じなかった時期が結構あったみたいでして、その辺の苦情等は保健センターのほうには行っていたんでしょうか、それだけ聞きたいです。

齋藤保健課長 特段は聞いておりません。

11月ごろに若干、60%よりふえましたが、お医者さん、その時期ちょっと忙しかったというお話は聞いておりますけれども、特段そういったことで電話がつかないとかいう苦情は聞いておりません。

松田委員 はい、わかりました。

山本委員長 よろしいですか。

松田委員 はい。

山本委員長 ほかにございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 ございませんか。

それでは、保険課所管の決算審査特別委員会第二分科会、常任委員会を終了いたします。

それでは、執行部の皆様が退室のため暫時休憩

といたします。

ありがとうございました。

休憩 午後 4時11分

再開 午後 4時12分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

その他

山本委員長 その他に入ります。

(事務局説明)

山本委員長 それでは、何かほかにその他でございいますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 ほかになければ、その他を終了いたします。

閉会の宣告

山本委員長 本委員会及び特別委員会第二分科会の審査報告書、それから、先ほどこちらでまとめるということになりました意見書につきましては、こちらは事務局と一緒に策定し議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

また、討論通告の締め切りは、明日午後5時になってございますので、お忘れなきようお願いいたします。

福祉教育常任委員会及び決算審査特別委員会第二分科会の議事日程は、これですべて終了いたし

ました。

これをもちまして散会といたします。2日間大変お疲れさまでした。

閉会 午後 4時15分